

平成27年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成27年12月8日(火)

議事日程(第2号)

平成27年12月8日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
山崎修一	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
鈴木淳	秘書課長	笹川雅之	総務課長
大和田隆	監査委員		

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	柳一行	事務局次長
鴨志田智宏	議事係長		

午前 10 時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○深谷秀峰議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。3 番藤田謙二議員の発言を許します。3 番藤田謙二議員。

〔3 番 藤田謙二議員 登壇〕

○3 番（藤田謙二議員） おはようございます。3 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年 6 月国会において「公職選挙法」の改正が行われ、実に 70 年ぶりに選挙権を得る年齢が現在の 20 歳以上から 18 歳以上へと引き下げになりました。その背景には、少子・高齢化や人口減少社会を迎える中、日本の未来を作り担う存在である 10 代にも政治に参画してもらい、より早く選挙権を持つことにより社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治にかかわる若者が増えてほしいといった理由からであります。世界の約 190 カ国地域のうち、実に約 9 割で選挙権年齢は 18 歳以上が主流となっており、ヨーロッパの国々を中心にさらに引き下げを進める動きも活発化しています。既にオーストリアやアルゼンチン、ブラジルなどでは 16 歳以上へと引き下げが行われている国もあります。

日本においても来年夏の参議院選挙からの適用に向けて、若い人たちが得意とする SNS やインターネットツールを使った情報配信の分野で、選挙運動とみなされる内容の配信等のできることでできないことなども含めて、選挙制度を知って実際の投票に備えていただくためのサポートを学校だけに委ねることなく、行政や地域としても支援していくことが必要になってくると考えています。

そのような中、昨日、水戸桜ノ牧高校の生徒が県議会を傍聴されたという記事が昨晚のニュース、そして今朝の新聞等で報道されておりました。そして今日は、市内の太田二高の 70 名の学生の皆さんが、一番身近な議会であるこの常陸太田市議会の傍聴に来ていただき、大変頼もしく感じています。このような動きが今後継続的に、また県内各地へと広がってほしいと思っています。そして今回の経験が主権者意識の向上へと少しでもプラスになることを願いながら、通告順に従いまして質問に移ります。

まず 1 つ目は、子育て支援の強化についてであります。

本市では現在、少子化・人口減少対策の 1 つとして、次世代育成支援行動計画に基づき、さま

ざまな施策が推進されています。特に各種手当や補助金等の経済的支援については、これまで他の自治体をリードする形で進められ、一定の成果にもつながり評価できるものと感じています。また、本市への行政視察の受け入れ内容のほとんどが少子化・人口減少対策への取り組みについてということで、県内外からも高い関心が示されているものと認識しています。

そのような中、近隣自治体よりも常に先を進んでいる本市の子育て支援にとっては、引き続き安心して子育てができる環境づくりや子育て家庭へのきめ細やかな支援などを推進していくとともに、地域ぐるみでの子育て支援を応援できる支援体制の充実を図っていくことが大切です。

そこで、（１）子育て支援団体の活動促進についてお伺いします。

まず初めに、子育て上手常陸太田推進隊が平成25年2月に発足され、活動されていますが、①として、その活動状況についてお伺いいたします。

次に、先月、市民交流センター全館を使って、子育て支援イベントである子育メッセが開催され、多くの来場者でにぎわいを見せていました。私も11時過ぎに会場に足を運びましたが、パーティホールの駐車場はもちろん、生涯学習センターの駐車場まで満車状態で、小さな子ども連れの家族姿でまさに大正解といった状況でありました。このイベント自体、いろいろな子育て支援団体がサポートして企画・運営されているとお聞きしておりますが、②として、市内の子育て支援団体の現況及び団体間のネットワークの構築についてお伺いします。

また、市内の生涯学習活動団体同様に、子育て支援団体についても組織化を図って登録制を導入し、子育て支援事業を実施するに当たり、公共施設を利用する場合の使用料の減免措置をぜひ新設いただきたいとご提案いたしますが、③として、子育て支援団体の公共施設使用料の減免措置新設についてご所見をお伺いします。

2つ目は、安全安心なまちづくりについてであります。

住民の生活様式が多様化するにつれ、犯罪の形態も広域化、凶悪化する中、安全で安心して生活できる環境を作るためには、市域ぐるみの防犯対策が大切です。現在、本市でも地域によっては自警団が組織され、パトロール活動を実施したり、子どもたちの安全を確保するため、家庭、学校、地域が連携し、防犯対策を図っているものと思います。

そこで（１）として、地域防犯対策の強化について、①、本市では年間どれぐらいの犯罪が発生しているのか、市内における年間の刑法犯件数についてお伺いします。②として、不審者などの情報提供があった際、その情報をどういった方法で地域住民に伝えているのか、情報配信の現況についてお伺いします。③として、夜間における犯罪の防止及び交通安全に対する有効な手だてである防犯灯設置の整備状況についてお伺いします。④として、犯罪抑止効果や万が一の事件解決にもその有効性が評価されている防犯カメラですが、本市の公共施設等の防犯カメラ設置状況についてお伺いします。

次に、（２）として、地域住民との連携による登下校の安全対策の強化について、①として、旧小学校区における自主防犯組織について、現在の組織率や活動状況についてお伺いします。②として、地域子ども安全ボランティアについて、登録数の推移や活動状況についてお伺いします。

③として、こどもを守る110番の家について、設置数や学校及び子どもとの連携状況についてお伺いいたします。

3つ目は、教育環境の向上についてであります。

茨城県においては、人口動態や経済環境の変動など社会の著しい変化を踏まえ、第2次県立高等学校再編整備の基本計画に基づき、平成23年度から25年度までの前期実施計画の中で、平成23年度には太田第二高校、里美校の生徒募集が停止され、26年度から28年度までの中期実施計画の中で、平成27年度から太田第一高校の生徒募集が1学級40人削減されるなど、本市内にある高等学校が再編整備の対象となっています。現在も平成29年度から32年度までの後期実施計画を策定しているさなかであります。

今年3月の同僚議員による市内の高校進学状況に関する質問の答弁で、ここ数年、市内高校への進学者の割合は50%前後と横ばいであるものの、生徒数は減少している方向にあるとの説明がありました。また、市内の県立高校のあり方についても、生徒のニーズに合った特色ある学科の設置など魅力ある環境づくりについて、それぞれの高等学校及び県に強く要望していきたいと述べられています。その上で、市の教育委員会と市内の中学校長、市内3つの高校の校長等で意見交換の場を設けるなどして、常陸太田市にふさわしいこれからの高校のあり方について探って意見を集約し、県に強く要望していきたいと答弁されています。私も県立ではあるものの、市としての考え方を県に伝え、可能な限り地域の希望に沿うような働きかけをすることが大切であると考えています。そこで①として、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

また、小中学校においても少子化の影響による統廃合等が進められている状況にありますが、先日、文教民生委員会の所管事務調査で訪問した北海道恵庭市では、過疎地域の松恵小学校に平成10年度から特認高制度を導入し、通学区域外からの児童の就学を認めることで、複式や統廃合することなく廃校目前となった学校を存続させていました。茨城県内でも平成25年度から日立市立中里小中学校が、平成26年度から水戸市立国田小中学校がそれぞれ導入しております。本市においても近い将来に必要性を感じる制度であると考えますが、②として、特認校制度導入についてご所見をお伺いいたします。

以上3項目12件についてお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 子育て支援強化についてのご質問の中の子育て上手常陸太田推進隊の活動状況についてお答えをいたします。

推進隊は、常陸太田市の子育て支援策や魅力を口コミで広める活動をしていただくため、平成25年2月に、主に子育て中のお母さん方を中心として75名で発足し、活動を開始いたしました。発足のきっかけでございますが、平成24年度に「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズとするパンフレットやポスターなどのツールを、デザインコンペティションを実施し作成いたしました。そのデザインコンペティションの審査会に10名の子育て中のお母さんを中心とした市民の皆さんにご参加いただきました。その際、参加の皆さんから市民が手を取り合って市民

の側から少子化対策に協力したいとの声が上がリ、その方々と一緒に協力者の募集を行い、推進隊の発足をいたしました。現在は184名の方に登録をいただいております、構成メンバーといたしましては、子育て中のお父さんやお母さん方や企業の方、そして学生など幅広い分野、年齢層にわたっております。

具体的な活動内容といたしましては、「子育て上手常陸太田」のキャッチコピーを活用した子育て上手常陸太田推進隊の名刺やパンフレット、チラシを活用していただき、常陸太田市の子育て施策や常陸太田市の魅力を、例えば、子育て中のお母さん方であれば市内外のご友人や行きつけのお店などで、企業の方であれば従業員や営業先など働いている方に向けて、学生であれば主に幼児教育を専門としている学生などを中心として、それぞれの推進隊ごとに異なる場所、異なるターゲットに向けたPR活動をしていただいております。

また、個々のPR活動とは別に、市のさまざまな場面での活動にも参画をいただいております、先日市民交流センターで開催されました子育てメッセにつきましては、市内の子育て支援団体の活動や市の子育て支援策を広くPRする場として、推進隊の方々が中心となって実行委員会を組織し、企画から運営まで行っております。さらに、山吹運動公園親水広場に設置した遊具の選定などにも推進隊の皆様からご意見をいただくとともに、今年度実施しております、まち・ひと・しごと創生有識者会議や地域公共交通活性化協議会といった市の施策を検討する場にも推進隊の方に携わっていただいております。

今後も市民目線でご意見をいただきながら、行政と市民の協働により本市の定住人口の増加や少子化対策に向けた取り組みを推進してまいります。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 子育て支援の強化についてのご質問で、子育て支援団体の活動促進についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、市内の子育て支援団体の状況及びネットワークの構築についてでございますが、本市における子育て支援団体は13団体ございまして、県の子ども家庭課が地域の子育て支援団体等の活動の活性化や情報交換等を促進するために策定いたしております子育て支援団体等名簿に登録されております。また、設立や結成の目的は少し異なるものの、現在市内を中心に子育て支援活動を行っている団体が複数ございます。さらに議員のご発言にございましたように、先日開催されました子育てメッセにおきましては、21団体7つの企業、行政機関等が参加されておりますが、その多くが前段で申し上げました子育て支援団体等名簿に登録されておられませんので、今後これらの子育て支援団体につきましても活動内容などを改めて伺いながら、子育て支援団体等名簿への登録の声かけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、子育て支援団体のネットワークづくりについてでございますけれども、先ほど来申し上げております子育て支援団体等名簿が現在県のホームページに掲載されておりますので、各団体間において当該名簿を活用して、お互いの交流、あるいは情報の交換、さらには連携した活動などの取り組みが可能な環境となっておりますが、現段階におきましては必ずしも子育て支

援団体同士が連携し、ネットワーク化が図られているといった状況にはないものと認識いたしております。

その一方で、先般の子育てメッセにおきましては、参加された子育て支援団体等がそれぞれ企画立案から事業実施に至るまで積極的に連携した取り組みを進めておりまして、参加された子育て支援団体間におきまして相互のネットワークづくりに向けた礎が着実に構築されていることを実感いたしました。

今後これらの団体も含めまして本市の子育て支援団体同士が一層連携のきずなを深められ、積極的な活動を展開されることを期待するとともに、私ども行政におきましてもこうした子育て支援団体等の皆様と連携を密にしながら、本市の最重要課題でございます少子化・人口減少対策や子育て支援の充実のための取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、子育て支援団体の公共施設使用料の減免措置新設についてお答えいたします。

公共施設の使用料の減免措置につきましては、施設ごとに設けられております減免制度に基づき実施いたしているところをごさいます。基本的な考え方といたしましては、使用を希望する団体等の活動や事業内容に公共性、あるいは公益性が認められることが適用の要件とされてございます。したがって、子育て支援団体等につきましても公共性、公益性が認められる施設のご利用であれば、今後各施設の減免制度が適用できるよう県と調整を図ってまいりたいと存じます。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 安全安心なまちづくりについてのご質問のうち、4点の件につきましてお答えをいたします。

まず1点目の年間の刑法犯の認知件数についてでございますが、市内におきましては、平成24年は247件、平成25年は271件、平成26年は280件となっております。人口1,000人当たりの犯罪率といたしましては、県内の低い順位から言いますと、平成24年、平成25年が1番、平成26年は3番目となっているところでございます。

なお、当市におきましては、この刑法犯のうち空き巣などの住宅侵入窃盗や乗り物窃盗などの窃盗犯の件数が多くを占めておりまして、平成24年が180件、平成25年が207件、平成26年が199件となっている状況でございます。

続きまして、不審者等の防犯情報の配信方法についてでございますが、不審者等の情報提供につきましては、茨城県警が実施しております、ひばりくん防犯メールによる配信、教育委員会から小中学校への情報提供による学校から保護者等へのメール一斉配信及び各自警団へ電話による情報提供を行うことにより注意を呼びかけるとともに、偽電話詐欺などの多発傾向が発令された場合やキャンペーン期間中の啓発、太田警察署からの依頼を受け危険性の高い事案につきましては、防災行政無線を活用した情報提供に努めているところでございます。

3点目の防犯灯設置整備状況についてでございますが、今年の10月末現在での設置数につきましては、常陸太田地区2,441基、金砂郷地区1,104基、水府地区738基、里美地区65

2基、合計4,935基を設置している状況でございます。犯罪や事故の抑制につながっているものと考えております。

なお、平成26年度におきましては、常陸太田地区36基、金砂郷地区24基、水府地区5基、里美地区30基、合計95基を設置しておりまして、各町会からの要望に対しまして市の防犯灯設置要綱の基準を満たしているものにつきましては100%の設置率となっております。

続きまして、地域住民との連携による登下校時の安全対策の強化についての旧小学校区における自主防犯組織の組織率等活動状況についてでございますが、現在、旧小学校区19学区におけます自主防犯組織、いわゆる自警団の状況でございますが、2組織学区といたしましては、旧金砂小、旧賀美小、また、旧瑞竜小と旧佐都小が統合により解散となっておりますが、15学区の中で30の自警団が組織されておりまして、子どもたちの登下校時におけます見守りや窃盗などの犯罪抑制としまして、青色防犯パトロール車による市内巡回活動を行っているところでございます。

なお、現在、旧賀美小学校区におきまして自警団設立に向けた相談をさせていただいているところでございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 市公共施設の防犯カメラの設置状況についてのご質問にお答えをいたします。

現在市の公共施設において、防犯カメラを設置している施設は全部で9施設でございます。これらの設置目的ごとの施設でございますが、不審者、侵入者を監視するものが金砂郷支所、総合福祉会館、南消防署、佐竹小学校、瑞竜中学校、金砂郷中学校の6施設でございます。また、盗難、いたずら防止のためのものをJR常陸太田駅に、たばこ等のごみ捨て防止のためのものを梅津会館屋外トイレに、不正防止のためのものを本庁舎入りの証明書自動交付機に設置しているところでございます。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 地域安全ボランティアの登録数と活動状況についてお答えいたします。

地域子ども安全ボランティアは、市町村合併を契機に平成17年6月より運用が開始され、ピークの平成19年度には846名のボランティアの方々から登録をいただきました。近年は800名弱の登録で推移し、平成27年11月末現在で804名の方が登録され、児童生徒の登下校中に横断歩道等での立哨指導や下校時のつきまといなどの見守り活動を行っていただいております。場所によっては学校長を初め、教職員も毎朝一緒に活動しているところもございます。

次に、こどもを守る110番の家の設置数と連携状況についてお答えいたします。

こどもを守る110番の家につきましては、平成9年に神戸市で起きた小学生が殺害される事件を契機に警察が全国的に運用を開始したもので、常陸太田市内では学校が協力を依頼したところでありますが、現在は496カ所に設置されており、当市では幸いにもこれまで事件等により110番の家が利用されたという報告は受けておりません。

各学校では指定されている家を定期的に訪問し、情報交換や継続的な協力要請を行っており、また、学校では各教室に110番の家の所在地がわかる地図を掲示するなどにより、児童生徒に通学路途中にある110番の家の所在地の確認と利用の仕方等を指導しているところであります。

次に、教育環境の向上に関する魅力ある学校づくりの1つ目、中学校や高校の校長との意見交換や高校のあり方などの意見集約についてお答えいたします。

県では現在、近年の人口動態や経済環境の変動など社会の変化が著しいことを踏まえて、第2次県立高等学校再編整備の基本計画に基づいて高等学校の再編を進めているところであります。実施計画は、前期——平成23年度から25年度、中期——平成26年度から28年度、後期——平成29年度から32年度の3期に分かれて策定されております。

その中で学校の適正規模は、1学年当たり4から8学級、生徒数で言いますと160から320人とし、適正規模の維持が見込めない学校については統合を検討したり、学科の改変等では、産業構造等の社会の変化や生徒の多様化に対応した魅力ある学科等の設置を推進したりするというものでございます。

ご質問にありました魅力ある学校づくりの中学校と高校との意見交換や高校のあり方についてでございますが、市内の3つの高等学校は普通科が中心でありますので、市長及び私からは、機会あるごとに魅力ある高校、特色ある学科、例えば福祉科等の設置などについて県教育委員会に対し強く要望しているところであります。

市教育委員会が主催の中学生を対象とした明るい学校づくり研修会で出された中学生の高校に対する意見を重視し、ハイレベルな授業、サイエンスを重視した学校、芝のグラウンドがあるなどスポーツ施設の整った学校等についても高校等に伝えているところであります。

また、3つの高等学校のそれぞれに中学校の代表の校長が学校評議員になっておりますので、子どものニーズに合わせた授業や教育活動の展開、各高校において独自路線を明確にした特色ある教育活動や進路指導の充実、多様なニーズに対応できる学科の設置、魅力ある部活動等について高校へ要望しております。さらに、高校生の服装を初め、生活の状況が中学生の進路選択に影響を及ぼすこともありますので、高校生の規律ある生活等についても伝えているところであります。

いずれにいたしましても、現在、中学校では入れる高校ではなく、行きたい高校という方針で進路指導をしております。中学生が高校を選択する際には、大学進学や就職の状況、スポーツ面での活躍等が進路選択の理由になりますので、市内の中学生が積極的に地元の高校を選べるよう、それぞれの高等学校が魅力ある教育活動、中学生が選択できる特色ある学科等の設置について、引き続き県に、あるいは高校に要望してまいりたいと考えております。

次に、小中学校における特認校制度の導入についてのご質問にお答えいたします。

本市では平成18年度に学校施設検討協議会の答申を受け、市内小中学校、幼稚園における統廃合の指針を定め、その推進計画に基づいて学校統廃合を進めてまいりました。その中で少子化による児童生徒数の減少傾向が著しい金砂郷、水府、里美の各地区においては、それぞれの地域の地理的、歴史的な成り立ちによる生活面、文化面に配慮し、小学校、中学校ともに1校ずつ存

続させる基本的な考えのもと統廃合を進めてまいりました。しかしながら長期的な視点で見ますとさらに児童生徒数が減少することが推測され、複式学級による学級編制が余儀なくされる学校もございますことから、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保していくため、新たな方策を検討することも必要となってまいります。

特認校制度につきましては、従来の通学区域は残したまま、特定の学校について通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認めるものであり、通学区域弾力化の一環として行われている制度でございます。小規模校ならではの特色を最大限に生かし、基礎、基本の習得など必要な教育水準を備えた上で、新たな特色ある教育を希望する児童生徒を対象に通学区域外からの通学を認めるものであります。

特認校制度を導入することでのメリットといたしましては、ある程度の児童生徒数が確保され、地域内外の児童生徒の触れ合いが可能となることから、社会性を培いながら豊かな人間性が育成されることや、向上心の涵養、学校の活性化等が考えられます。一方、本市は面積が著しく広いので通学区域が広範囲になるため、通学手段の確保、あるいは安全対策、放課後の教育活動のあり方、あるいはPTA活動のあり方等、幾つかの課題も想定されてまいります。

本市におきましては、特認校制度の導入について現在のところ導入計画はございませんが、現在行われている学校施設検討協議会においても1つの協議案件としながら慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1），①の子育て上手常陸太田推進隊については、まさに本市独自の取り組みであり評価しているところであります。市民協働のまちづくりを推進していく上でも、推進隊のような市民の参画こそこれからの時代、子育て支援や地域づくりにおいても大変重要になってくるものと考えています。現在184名というかなりの大所帯のもと、さまざまな場面で活動されているということですが、そのようなせつかくの活躍が、残念ながら市民にあまり伝わっていないような気がしてとてももったいなく思っています。市のホームページを検索してみても、推進隊にかかわる内容はなかなか掲載されていない状況にあります。

設立当初は大々的にPRされていたと記憶していますが、その後ややもすると、隊員の中には委嘱状と名刺はいただいたものの、それっきりになってしまっている人もいるのではないかと感じています。ぜひ一部のアクティブな方のみでの活動とならないように、定期的に全体会を設けて情報や意見交換をしたり、推進隊としての活動の様子を広報やホームページに掲載するなど意識の醸成を図りながら、新規隊員の募集についても随時行うなど組織の充実を目指していただきたいと考えますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

推進隊の活動が一部の方のみとならないように、推進隊の皆様がより集まりやすい時期、時間

等に配慮した全体的な情報、意見交換会等を開催してまいりたいと考えております。また、推進隊の活動について広く市民の皆様にご覧いただくことは、推進隊はもとより市民全体の意識醸成につながるためにも有効であると考えておりますので、活動の様子を広報紙やホームページなどを活用し、PRをさらに広げていきたいと考えております。あわせて新規募集を行うなど、推進隊の活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 子育て支援に関しては新たな施策も加わるなど、委嘱当時よりも支援策自体も広がりを持ってきていると思いますので、さらなる魅力を口コミで広めていただくためにもぜひ推進隊の充実化を図っていただきたいと望みます。

次に②と③の子育て支援団体のネットワーク構築や減免制度導入に関しては、前向きな答弁をいただいたものと感じています。そこで関連がありますので、まとめて再質問をさせていただきます。

県の子ども家庭課において作成している子育て支援団体等名簿への登録というお話がありましたが、もちろん重要であると思えますけれども、県の組織を利用することよりも市独自で、例えば子育て支援団体連合会的なものを組織化して市域内でのネットワーク向上を図りながら、減免制度等についても組織への加盟を条件とするなど関連性を持たせて推進していったほうが考えますが、市独自の組織化についてご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 市独自の組織化のご質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、各団体等の皆様の主体的な取り組みの中から組織化が進むということは大変喜ばしいものと存じてございまして、市といたしましてもそういった動きを積極的に応援してまいりたいと考えております。また、連携を図ってさまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えておりますが、一方減免制度につきましては、個々の子育て支援団体の活動、あるいは事業内容に公共性、あるいは公益性が認められれば、新たな団体を組織しなくても減免制度が適用できるよう県と調整を図ってまいりたいということで考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 子育て支援の強化に関しては、各種手当や補助金等の経済的支援というものは、いずれ他の自治体でも追随して行ってくるだろうと予測される中で、推進隊や子育て支援団体のようによりよい子育て環境を推進していく上では、地域に芽生えてきた市民力というものを成長させていく大切な時期へと入ってきていると思いますので、子育て支援に関しては引き続き今後も県や他の自治体より先進的な取り組みに期待をしております。

次、大項目2、（1）、①であります。先ほど刑法犯の件数について報告いただきました。県内でも治安のよいトップクラスに位置しているということで誇らしく感じますが、全体的に犯

罪が少ない地域であるにもかかわらず、答弁にもあったように、自転車盗難や空き巣などの割合がどちらかというと他の地域よりも多いという傾向があり、さらなる改善が必要であると考えますが、そのような生活に関連する身近な犯罪防止への対策について考えをお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまの犯罪への防止対策についてのご質問でございますが、発生件数の多い住宅侵入窃盗や乗り物窃盗につきましては、市民の皆様には、日ごろからの鍵かけや防犯対策機器などの設置など生活において注意を心がけることにより、未然に被害防止につながる対策を講じていただく非常に効果が高いものであると考えております。また、警察から情報をいただきながら市民の皆様や関係団体等への情報提供、そして周知啓発を図るとともに、警察はもとより、地域でのパトロールを実施していただいております自警団や市の防犯協会等、関連機関団体とさらに連携しながら犯罪の抑制に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） この間私も警察等でお話を伺ってきたんですが、自転車等の盗難等については、ちょっと借りただけなんだといったような身勝手な言い分であったり、空き巣についてもちょっと出かけるだけだから鍵をかけなくても大丈夫といった意識の甘さというのが犯罪へとつながっているように感じました。警察の情報というのはなかなか市民に伝わりにくい部分がありますので、引き続きぜひ連携の上、防犯意識の啓発に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

次、②の不審者等の情報配信では、主にメールを活用して配信されているようではありますが、小中学校における保護者のメール登録の状況及び警察署による、ひばりくん防犯メールの登録状況はどれぐらいなのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 小中学校の保護者のメールの登録状況につきましては、全体で約97%の方が登録されております。未登録の方につきましては直接連絡をすることで、全ての保護者への情報提供がされております。

また、ひばりくん防犯メールにつきましては、市民の方が728件、太田警察署管内の情報を希望されている方が約5,700件ございます。情報の提供という点につきましては、やはりその信憑性からも茨城県警が実施しております、ひばりくん防犯メールを活用していただけるよう引き続き登録への周知、PRを図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 登録されていない方の中には、登録手順などの操作方法でとまどって断念してしまっているという実態もあるようですので、そのあたりもぜひカバーをしていただきながら登録促進に向けた広報をお願いしたいと思います。

次に移ります。③の防犯灯の設置状況については、町会からの要望に対し平成26年度は26基の全てを設置されたということではありますが、それ以前も要望というのは100%設置に応えられていたのか、また、今後も要望に対してはできるだけ100%設置を目指していくのかお伺

いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 防犯灯の設置に対しましては、これまでも予算に応じまして100%町会からの要望について設置をしてきております。また、年度途中においての要望につきましては、予算の関係上、実施できない場合は次年度において設置をしてきております。今後におきましても引き続き同様の形で町会からの要望に全て応えてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) ありがとうございます。できるだけ町会からの要望に沿った対応を引き続きお願いしたいと思います。

次、4の防犯カメラの設置状況については、9カ所の公共施設に設置されているということでもありますけれども、これまでの設置に当たって設置基準というものは設けられているのでしょうか、お伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 現在のところ設置基準等は設けてございません。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) わかりました。金砂郷支所や南消防署、JRの常陸太田駅に加え、学校では金砂郷中学校など、比較的新しく建設された施設には設置されている傾向にあるように感じますけれども、学校などでも設置されているところとされていないところが実際にあるという状況の中で、近年は防犯に加えて監視という役割のウエートが大きくなってきている状況を鑑みますと、設置基準や運用規定というものをしっかりと定めた上で設置検討を進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 防犯カメラの有用性につきましては、犯罪の抑止効果があるととも犯罪捜査等に対しても大きな効果があるなど、安全で安心して暮らせる町の実現には必要なものであると認識しているところでございます。その一方で、撮影されます個人のプライバシーを侵害することのないよう十分留意することも必要となることから、今後設置及び運用に関する要綱等につきまして検討してまいりたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) 今後の公共施設等への設置等々、予定とか考え方についてお伺いをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 今後、小中学校、幼稚園及び人の出入りの多い公共施設への設置に向けて調整してまいりたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番(藤田謙二議員) それでは次に、(2)、①の小校区における自主防犯組織については、とても高い組織率で、このような地域の協力があるからこそ本市の犯罪抑制にも大きく効果

があらわれているものと感じています。未組織が2つの学区のみということで、1つは現在設置に向けた協議が進められているということでもありますので、ぜひ、残すところ1学区についても100%の設立を目指し働きかけをお願いします。

そこで、登下校時の見守りという共通した活動を行う中で、次の②の地域子ども安全ボランティアとの連携等は図られているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 先ほど答弁させていただきました結成を既にいただいております自警団、市内で15学区の中で約30の自警団、それから、現在賀美地区で自警団設立に向けてご相談をいただいているところがございます。

これらの自警団におきましては、地域子ども安全ボランティアに重複して登録し活動いただいている方や、子どもたちの登下校時に合わせたパトロールの実施にもご協力をいただいている状況でございますので、今後とも各団体におきまして効率的、効果的な活動となりますよう引き続き連携に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 次、②の地域子ども安全ボランティアについても800名もの登録があるということで大変心強く感じています。ただピーク時から比べると若干減少しつつある中で、運用開始からちょうど10年が経過するわけですが、登録者の更新というのは毎年確認が行われているのか、それとも退会希望者のみ登録を削除するような方法がとられているのか、確認をお願いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 登録いただいたボランティアの方には、それぞれ無理なくできる範囲で活動をお願いしているところであります。一たび登録をしていただいた後は、退会の希望があるときにその旨の連絡をいただくことにしております。

今後、市教育委員会といたしましては、年度初めにボランティアの皆さんの更新の確認を行うとともに、各学校のボランティアの方々との情報交換を積極的に行い、より安全な見守り体制ができるように努めてまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） いろいろな組織や団体でも設立のモチベーションを維持し続けるということはとても難しいことだと思うんです。地域子ども安全ボランティアも設立から10年が経過する中、登録されている方の意識の温度差も大分広がってきてしまっているのではと推察するところなんです。事件や事故があつてからではなくて、ない状況の中でも意識を高めてボトムアップをしていただけるような働きかけとあわせて、今後新規協力者の募集も進めていかないと登録が減少していく一方だと思いますので、年度ごとの新規開拓にも努めていただきますようお願いいたします。

次、3のこどもを守る110番の家については、まず1つ確認なんですけれども、茨城県こどもを守る110番の家ネットワークには53の団体や組織、業界などが加盟しておりますが、先

ほど答弁いただきました市内の496カ所というのは、同じように業界や団体などもカウントされている件数なのかどうか、お伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 110番の家の数でございますが、本市内の子どもを守る110番の家へは、警察からの協力を受けて業界や団体で登録されている家と、学校単独で協力をしていただいている家があります。先ほどの496件の中には一部重複がございますが、業界や団体で登録している数は含んでおりません。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 各学校の先生方は定期的に指定の家を訪問して、継続的な協力要請などを行っているとのことでありましたけれども、実際に児童生徒たちへは、いま一つスムーズに浸透していないのが現実ではないかと感じています。

また、110番の家自体も理美容業やガソリンスタンド、コンビニ、タクシー会社など、業界として登録されているところもある中で、業種別の登録状況等についても互いの業界同士やまた学校サイドでも把握されていないのが実情であるかと思えます。

そこで学区ごとに通学路途中にある業種ごとの登録も含めた110番の家の確認整理を行うことで、学校が把握している登録以外の110番の家ともネットワークが図られ情報交換や情報共有につながり、さらなる効果が期待できるものと考えますが、ご所見をお伺いします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 現在は学校長会等での場において110番の家や子ども安全ボランティアとの連携を密にし、交通事故や連れ去り事件等の防止に努めるよう各学校に指導しているところがあります。対応はそれぞれの学校ごとになっておりますが、市教育委員会といたしましても警察の協力を得ながら各学校からお願いをしております110番の家と、これらの業界団体で登録された110番の家の確認整理を行い、ネットワークを構築し、より効率的で安全安心の見守り体制の強化が図られるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） やはり何よりも大切なのは、実際に自分の通学路の110番の家に立ち寄ってみるとということだと感じています。そういった行動によって地域の人たちとのコミュニケーションの向上にもつながりますし、危ない目に遭ったときや困ったときに駆け込みやすくなるはずです。そのためには、110番の家を訪問する何かしらの理由づけや仕掛けが必要になってくるわけです。

1つご紹介しますと、セーフティ・ハロウィンといって、ハロウィンなどのイベントを活用して子どもたちが110番の家を訪問するというユニークな取り組みを行って注目されている地域がございます。110番の家の協力も必要になってくるわけですが、子どもたちが「trick or treat!（トリック・オア・トリート）」のかわりに「助けて」と言って通学路の110番の家を訪問して、実際に顔合わせをすることで自分たちを守ってくれている人が身近にいて、困ったときに駆け込むことのできる安心な場所であるということを実感することにつながるイベント

のようであります。

ぜひそのような遊び心も取り入れながら、110番の家に立ち寄るための仕掛けをそれぞれの学区でも行ってみてはと、こちらは提案といたします。

大項目3, (1), ①の市内県立高校のあり方などの意見集約については、魅力ある学校づくりや中学生が選択できる特色ある学科の設置について、福祉科等の設置など具体的な内容にまで言及し県に要望していただいている旨、理解をいたしました。私も福祉科の設置については大賛成でありまして、ぜひ働きかけを促進していただきたいと考えています。現在県内の県立高校のうち、介護福祉士の資格取得まで可能な福祉課程を設置している学校は古河二高のみと伺っています。

そして今後ますます需要の増える介護業界において人材不足は顕著であります。厚生労働省の発表した団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年に向けた介護人材に係る需要推計確定値においても、介護業界で37万7,000人の人材が不足すると予測されています。そのような中、高齢化の進行が速いこの地域だからこそ、福祉分野における専門的な知識や資格取得に至るまで、高校の段階で学習できる環境というのはまさに地域性に合った特色ある学校づくりと言えると思います。もちろん県立高校については県の管理でありますので、市に裁量権がないことも重々承知しておりますが、ぜひ地域の声として可能な限り要望を続けていただきたいと望みます。

②の特認校制度についても、長期的な視点のもとで本市の児童生徒にとって望ましい教育環境を確保すべく、方策の1つとしてぜひご検討の上、研究を進めていただきたいと望みます。

以上で私の一般質問を終わります。

○深谷秀峰議長 次、16番川又照雄議員の発言を許します。川又照雄議員。

〔16番 川又照雄議員 登壇〕

○16番（川又照雄議員） 16番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今、当市においては、来年7月の道の駅開設が話題となり、多くの市民が期待と関心を持っております。小さな不安も曲解もありますが、私は常陸太田市の将来への希望としてスタートできますよう多くの議員とともに応援してまいりたいと思っております。私自身、これからも誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、正邪善悪の倫理観と真理を追究する学問観を持って議員活動に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

それでは質問に入ります。

最初に、エコミュージアム活動について質問いたします。

この活動は、ある一定の文化圏を構成する地域の人々の生活、自然、文化及び社会環境の発展過程を歴史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって当該地域社会の発展に寄与することを目的とする地域まるごと博物館と定義されております。これを当市が採用、合併前の平成11年より始まり、常陸太田エコミュージアム研究会として活動してまいりました。合併後も継続して平成19年の第5次総合計画の当市のまちづくりの柱として位置

づけて、今日まで市民と行政の協働による地域資源の発掘、育成、有効活用の地域づくりが進められております。つまりこの活動は、市民参加型の環境づくりを目指すものであります。

そこで、計画年度は平成28年までありますが、1点目として、これまでの総合計画の進捗による地域資源の探索活動、また活用等、主な成果についてお尋ねをいたします。同じく2点目として、全地域を目的としたわがまち地元学事業が進められております。この事業の状況と拡大の進捗についてお尋ねをいたします。3点目として、この中長期のエコミュージアム活動を今後どのように生かしていくのかも含めた今後の展開についてお尋ねをいたします。

2つ目は、安全安心なまちづくりの防災についてお尋ねいたします。

今年9月10日に起きた茨城県常総市での鬼怒川堤防決壊の大規模自然災害は、甚大な被害をもたらしました。河川の多い当市においても他人事ではなく大きな不安となりました。不安解消のための防災、減災の対応が求められていると思います。

ここで1点目として、当市にある河川の調査・点検について、2点目として、茂宮川のしゅんせつ工事も含めたその他河川の今後の計画についてをお尋ねいたします。3点目として、減災に役立つと言われてきた河川敷の竹林について、竹林の荒廃とともに水害防備林の機能低下も進んでおり、この管理についてお尋ねをいたします。久慈川沿いの竹林を例にとっても、文政3年—1820年、小倉村の庄屋の沼田伝蔵が堤防をつくとともに、川岸に真竹の植栽を進めたとあり、また、辰ノ口村の木村弥次衛門も文久2年—1862年に洪水後、竹を植えて護岸とすることを始めたと伝えられております。その後、堤防の整備に伴い、無用とされた水害防備林でしたが、近年ではその有効性が説かれるようになってきたとあります。ここでその景観も含めた管理についてご所見、ご見解を伺います。

3つ目として、特認校について質問、通告しておりましたが、前に質問された藤田議員と重なり、その答弁におおむね理解いたしました。ただ、少子化・人口減少の中での学校の統廃合や廃校問題は、今後の展開の中でも、学校とは数々の歴史や思い出がたくさんあり、さらに地域の文化センターの機能を持つこと等を配慮し、学校をどう存続させるかを前提に研究、検討されることを私からも強く要望いたします。

以上で1回目の質問を終わります。大項目1のエコミュージアム、2の安全安心なまちづくりについてのみご答弁をお願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 エコミュージアム活動について、総合計画の進捗によるこれまでの成果と、わがまち地元学事業の進捗については関連がございますので、あわせてお答えいたします。

エコミュージアム活動によるまちづくりは、平成19年からスタートした第5次総合計画において、市民協働によるまちづくりと並ぶ大きな柱と位置づけ取り組んでいるところでございます。

エコミュージアム活動は、地域の方々と行政がともに、自然、歴史、文化遺産、景観、産業、暮らし、生活環境、文化活動など、地域にある資源を地域の宝として見つめ直し、保護、保全を図りながらこれらの自然を活用して、地域力の再生、交流人口の拡大、生産や経済活動へと発展

させ、魅力ある新しいまちづくりを目指すものでございます。

エコミュージアム活動の手法として、地域単位でわがまち地元学事業を現在までに22の地域で実施しており、地域資源の発見数は、これまでに合わせて1,215件に上っております。実施後は、地域の方々が地元のよさを再認識し、誇りと愛着を持つことにより地域交流の輪が広がっております。その結果、コミュニティが再生し、さらに特色ある活動が展開されて、市外の皆さんと地域の方々との交流の拡大も図られておるところであります。

このエコミュージアム活動の具体的な事例を挙げますと、赤土地域では耕作放棄地を解消し、ソバ畑へ転換し、生産、経済活動につなげております。持方、上深荻、大菅地域では、里山の自然を生かした地域間交流や市外の親子を呼び込んで交流事業を展開しております。また、真弓、上河合、町田地域では、地域資源整備活動の一環としてハイキングコース等を整備し、活用を図っているところでもあります。和田地域では50年ぶりに夜町を復活させ、地域の触れ合いの場として定着されているなど、それぞれの地域において特色のある活動を主体的に展開しております。

エコミュージアム活動の普及といたしましては、地元説明会や出前講座等、さまざまな機会での普及活動を実施しておりますが、市民の皆様理解を一層深めていただくために、ホームページや広報紙による情報発信も行い、広報紙ではエコミュージアム通信「てくてくウォーク」で各地域の取り組みやモデルコース等を広く紹介しているところでもあります。

次に、今後の展開についてのご質問にお答えいたします。今後の展開につきましては、実施した22地域の一層の充実を図るとともに、地域資源を生かしながら地域間連携による広域的な取り組みも進めてまいりたいと考えております。さらには、市内全域にこのエコミュージアム活動が根づくよう町会や公民館等にこれまで以上に働きかけてまいります。また、エコミュージアム活動を広めていくためにも本市を訪れる他市町村の皆さんにも関心や興味を持っていただけるよう、来年オープンを予定しております道の駅などで事例紹介や地域資源マップ、ハイキングコース図などを置いて積極的に情報発信し、交流人口の拡大や普及活動にも努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 安全安心なまちづくりの防災について、3点の質問にお答えいたします。

1点目の当市河川の調査・点検についてでございますが、市内を流れる主要な河川は、久慈川を初め、久慈川の支流である里川や山田川、浅川、茂宮川などの多くの河川があり、国または県が河川管理者となっております。これらの河川の調査・点検につきましては、年間を通しまして堤防の亀裂やのり面の崩れがないことなどを国・県の職員、委託業者、河川巡視員が巡視、点検を行い、河川管理施設としての機能が確保できるように管理をしております。

また、洪水などが起きやすい6月から10月末までの出水期の前の5月には、出水時に水防上特に注意すべき箇所である重要水防箇所につきまして、河川管理者である国・県の職員と市の水防関係職員などが合同で巡視を行い、堤防や樋管等を確認し、水防活動が円滑に実施できるよう努めているところでもあります。

なお、先日の関東・東北豪雨を受けまして、10月28日には、国土交通省常陸河川国道事務所が久慈川の落合町、山田川の芦間町と里川の田渡町の重要水防箇所におきまして、地元の関係者とともに共同点検を実施し、洪水のリスクや水防等の取り組みについて情報を共有し、あわせて地元町会への周知をしております。

市といたしましては、市管理河川につきましても過去の大雨時や出水時の状況を踏まえまして、日ごろから河川の状況の把握に努めるとともに、地元町会からの情報提供等をいただきながら河川の良い管理に努めてまいります。

続きまして、2点目の茂宮川のしゅんせつほか、今後の計画についてでございますが、茂宮川を含む市内の久慈川水系の河川整備につきましては、現在、堅磐、下土木内地区におきまして、国土交通省常陸河川国道事務所により久慈川本川の河道の掘削が行われております。また、浅川の大方地区におきましては、県の常陸太田工事事務所により堤防の築堤や河道改修が行われております。茂宮川につきましては、常陸太田工事事務所によりまして、日立市との行政界から蟹殻橋までの区間は、既に河道掘削が実施されておりますが、その上流区間におきましては、これまでに地元町会からの要望等を受けており実施に向けて検討しておりますが、掘削土砂の処分地の確保等が支障となり実施できていない状況となっておりますので、市といたしましては地元町会の皆様とともに土砂処分地等の確保等を検討し、河道掘削の早期実現が図られるよう努めてまいります。

これらの河川改修の促進により、豪雨等に対応した防災、減災対策が推進されることとなりますので、今後も引き続き国や県に対しまして、市長が会長となっております久慈川改修期成同盟会等による要望活動を積極的に実施してまいります。

3点目の河川敷の水害防備林の管理についてでございますが、水害防備林とは、洪水による被害を防ぐ目的で河川に沿って植栽されている竹林や樹林、あるいは自生の樹木が維持管理されている樹林帯を差しております。また、水害防備林の指定には、農林水産省所管の保安林制度による指定と国土交通省所管の「河川法」による指定があります。なお、河川沿いに自生し、管理がされていない河畔林とは異なるものであります。常陸太田市内の河川におきましては、和久町地内の山田川沿いの樹林、約2ヘクタールが農林水産省の保安林制度による水害防備保安林に指定されているという状況でございます。

河川管理者としましては、河道内に自生した管理がされていない樹林、いわゆる河畔林の樹木につきましては、樹木による流水の阻害が洪水の水位に与える影響が考えられますので、河川環境の保全に配慮しながら増水した河川の安全な流下を図るために、計画的な伐開を行うなどの適正な管理を実施していく方針であります。

また、水害防備林として残していく樹林につきましては、その治水機能や景観要素としての価値等を考慮して、流水を阻害しないように地域の皆様とも協働しながら適切な管理をしていく必要があると考えております。

洪水に対する防災につきましては、治水安全度の向上を図るために、日ごろからの河川の巡視や点検、水害防備林等の適正な管理とともに、河川改修の実施などのハード対策とあわせて、水

害の予想される気象状況の際には早期の情報収集に努めるとともに、自主防災組織などと連携し、迅速に避難活動を実施するなどのソフト対策にも取り組み、自然災害からの住民の生命、財産を守り、安全安心に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

○深谷秀峰議長 川又議員。

〔16番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○16番（川又照雄議員） ご答弁ありがとうございました。

エコミュージアムについて、これは先ほども言いましたけれども、エコミュージアム研究会がまとめた地域拠点、あるいは自然、環境、歴史、民俗、産業、地域文化、生活福祉、スポーツ、健康、その他という分野別の詳細な地域資源が網羅されたすばらしい、そして見ればその地区を歩きたくなるモデルコース、モデルサテライトマップが13コースできております。これは後でお見せしたいと思っておりますけれども、新たに常陸太田市の全域を対象にした、先ほど説明のありました「のんびり歩こう・ひたちおおた・てくてくウォーク」、これも現在54という番号がついて「広報ひたちおおた」に掲載されております。もろもろよく見てみれば、まさに大変なお宝だと思っております。

今後の展開の中で、これらを現況の中、検証構成して、ぜひこれを本にしてほしいという、冊子化すべきだと思っておりますけれども、また、これらを学校や市民の教材として有効活用すべきだとも思っております。この2点について教育長のご所見、ご見解を伺いたいと思っております。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 まず、エコミュージアムにつきましては、第5次総合計画にのっとりこれまで実施してきておりますけれども、この活動については、この次の計画にも反映させるため、さまざまな視点から検証し、総括的にまとめていきたいと考えております。

そして、これまでの取り組みについて冊子にまとめることにつきましては、その狙い、あるいは配布先、あるいは必要性、費用等も十分に検討する必要があるかと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） 先ほど道の駅という、通り一遍の案内も大事だろうと思っておりますけれども、私はきちんとした冊子を作ってぜひ道の駅で有料販売したらいいのかなど、そういう冊子を作ればという感じがいたします。多分教育長も見えていない資料がありますので、私も後でしっかりそういう資料を提出したいと思っております。

この道の駅での有料販売という考え方はどうでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 具体的にそのものをまず検討しなくてはならないということですので、その辺も含めて検討させていただきます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございました。

2つ目の防災について、防災対策、災害対応を考える上で、自助、共助、公助という考え方があります。自助とは言うまでもなく、救助される人ではなく救助する人になることであります。

つまり救助する人が多い地域は防災に強いと言えます。共助もしかり、特に河川防災は公助が必要です。

今、開会中の県議会の一般質問でも河川の防災整備の遅れが答弁されております。当市においても現状を把握し、地域、個々の事情に応じたきめ細かな施策を実施していただかなければなりません。このためにも地域住民の協力や市の点検も含めた積極的関与が必要となりますが、市の独自の防災点検の考え方についてお聞きいたします。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 現在、市が直接管理をする河川に位置づけられている河川といたしましては、赤土川、染谷川等がございます。こちらの河川につきましても、先ほどもご答弁させていただきましたが、これまでの出水時の状況、また道路パトロール等とあわせて細かな頻度で点検をするなど、常日ごろから河川の状態を把握することによりまして、県や国の河川とは異なる形での管理状況にはなりますけれども、出水時や大雨時には対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員に申し上げます。1問1答ですので、小項目に沿って質問をしてください。

○16番(川又照雄議員) わかりました。では、茂宮川しゅんせつ工事については、土砂処分、これは今管理者が国とか県という話が出ましたけれども、例えば市で提案という形はとれないんでしょうか。土砂処分。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 土砂処分につきましては、先ほどの答弁の中でもご回答させていただきましたが、処分地の確保が県のほうでも懸案になっているということでございますので、市としてもそういったことで処分地につきましては地元町会等とも協力しながら、提供できる場所があれば提供して、しゅんせつの促進ができるように努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番(川又照雄議員) 3点目の河川敷の竹林の景観も含めた整備や管理、いろいろな竹林があるという話をされましたけれどもそれも全て含めて、ぜひ市でもってきちんと検討するという、竹の消費という問題もあるんですが、やっぱりきちんとした意識づけが今後必要だと思いますので、河川敷の竹林の件につきましては、今後ともしっかりと検討されますよう要望しておきます。

以上で私の一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 次、1番諏訪一則議員の発言を許します。諏訪一則議員。

[1番 諏訪一則議員 登壇]

○1番(諏訪一則議員) 1番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

第6期常陸太田市高齢者福祉計画について質問いたします。

平成26年10月1日現在、総務省統計調べにおいて、我が国65歳以上の高齢者は3,300

万人を超え、高齢者率26%と過去最高との発表がありました。また、平成27年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、さらなる後期高齢社会となると言われております。平成26年10月1日現在、当市において高齢者人口は1万7,675人、高齢化率31.7%と、国の高齢化率をはるかに上回っております。第6期介護保険事業計画は、法改正を受けての計画策定であり、平成29年4月までに介護予防給付サービスから総合事業におけるサービスへの移行を見据えての計画であります。幅広く市民より意見を求め理解を得ることが必要であります。

市民協働を進める当市としては、高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画は、パブリックコメントで市民が参加しやすいものであったのか、高齢者本人や高齢者、介護をしている家族の声を聞き、その人たちに寄り添った計画ができたのか、また、高齢者福祉計画の中に、パブリックコメントを実施、幅広く市民の方から本計画に関する意見を伺いましたとの記載がありましたが、パブリックコメント30日間に市民の意見はどのぐらい件数が寄せられたのか、また、どのような意見が寄せられたのかお聞きしたい。

また、第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会委員の中に、介護サービス業者5名がおりますが、この中に障害者グループホーム事業者が入らなかったのはなぜか、今後どのようにしていくつもりかもお聞きしたい。

次に、住宅改修・介護予防住宅改修は、自立しやすい生活環境を整えるため、段差の解消、手すりの取り付けと、小規模な住宅の改修をした場合、20万円を利用額の限度としていますが、第5期計画の実績はほぼ横ばいに推移しています。これは補助額が少ないため、市民が住宅改修に躊躇しているのではないのでしょうか。補助額は適正と思うか伺いたい。また、住宅改修・介護予防住宅改修補助制度に利用しづらい縛りがないのかもお聞きしたい。

これで第1回目の質問を終わりにいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 第6期常陸太田市高齢者福祉計画のパブリックコメントについての2点のご質問にお答えをいたします。

パブリックコメントは、本年2月9日（月曜日）から3月10日（火曜日）までの30日間実施いたしました。その結果1件のご意見が寄せられております。

その内容といたしましては、本年4月の介護保険制度の改正に伴い、今後市で取り組むこととなります生活支援サービスの基盤整備を図るために配置する生活支援コーディネーターの人选、あるいは地域ニーズの把握などを行う協議体を設置するための進め方、さらには、多様なサービスの担い手となるボランティアやNPOの発掘などに対するご意見、さらには、地域での支え合い制度を構築する際のご要望などがございます。

続きまして、第6期常陸太田市高齢者福祉計画策定委員会委員についてのご質問にお答えいたします。

計画策定に当たりましては、広く市民各層からのご意見を反映するため、保健医療、福祉、介護サービス等の関係者19名によりまして計画策定委員会を設置いたしました。この策定委員会

は、障害者グループホーム事業者からは委員を選出しておりませんが、障害者福祉団体などを所管いたします社会福祉協議会から委員を選出いたしております。このほか計画策定のために庁内関係各課で組織されます高齢者福祉計画策定推進会議を設置いたしております。障害福祉サービスを所管いたします社会福祉課の職員もその委員となりまして、計画策定に必要な調査研究及び原案作成作業などを行っております。

今後は障害をお持ちの高齢者の増加が見込まれることから、障害福祉担当課と高齢福祉担当課との連携をさらに密にしながらサービスの提供に努めてまいりたいと存じますし、ご質問の策定委員に障害福祉サービス関係者を加えることにつきましては、次期計画策定時の検討課題とさせていただきますと存じます。

続きまして、住宅改修・介護予防住宅改修等の補助額についてのご質問にお答えいたします。

介護保険では、要介護認定を受けた方に対しまして、在宅で生活をする際の転倒予防や安全確保を目的といたしまして住宅の改修費用を介護保険から給付することが認められてございます。このサービスを利用する場合には、ケアマネジャーや理学療法士などの専門家に事前に相談し、サービスを希望される方の身体状況などを考慮した上で、改修部分あるいは改修内容などについて判断、決定をする必要がございます。

なお、この支給対象となります改修は、被保険者の資産形成につながらないようなものであること、また、住宅改修について制約を受ける賃貸住宅等に居住する高齢者との均衡などを考慮いたしまして、支給限度額が全国共通の上限20万円と定められておりまして、利用者負担は1割ないし2割で、それを差し引いた額の18万円、もしくは16万円を介護保険で給付いたしております。

さらに20万円を超える住宅改修につきましては、市の単独制度であります高齢者住宅リフォーム助成事業により対応しているところでございます。この助成事業におきましては、介護保険の対象限度額20万円を超えた額について40万円を限度にし、その4分の3の30万円を上限として助成しております。仮に介護保険で1割負担の方が60万円の住宅改修を行った場合、介護保険から給付する18万円とリフォーム助成事業から助成する30万円を合わせまして、最大で48万円の給付と助成が受けられることとなります。

なお、このような市単独による高齢者住宅のリフォームに対する助成は、近隣市町村におきましては、日立市と当市のみが実施しているところでございまして、改修を希望される皆様のご負担を軽減する制度としてご利用いただいているものと認識をいたしております。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

住宅改修・介護用防住宅改修制度の利用実績の対計画値が60%前後になっています。住宅改修・介護予防住宅改修は多額な金額がかかるため、最高60万円まででは改修をあきらめてしまう原因が多いという感じもしますが、やはり今は住宅をいじっても結構かかるので……。

○深谷秀峰議長 諏訪議員に申し上げます。通告順に1問1答方式で質問するようお願いしま

す。

○1番（諏訪一則議員） 再度確認します。適切な住宅改修が行われるよう、この住宅改修、介護予防住宅制度及び……。

○深谷秀峰議長 諏訪議員に申し上げます。通告順に1問1答方式でお願いします。

○1番（諏訪一則議員） わかりました。申しわけございません。

「障害者総合支援法」の絡みもありまして、これからは障害者が65歳からグループホームでの生活の基盤を作り、65歳を超えて障害者グループホームにて生活を余儀なくされ、依存しなければいけない方が出てきております。このように、法制定以前に入所された方の中で、高齢者が増えてきている現状をどういうふうに見ているかお聞きいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 障害者のグループホーム入所者が65歳となり、高齢者が増えてきているという状況についてのご質問にお答えいたします。

当市の障害者グループホームの利用状況につきましては、平成26年4月1日現在で57名、そのうち65歳以上の高齢者の方は8名で、今後も増加するものと見込んでございます。

「障害者総合支援法」の中では、65歳となった場合には介護保険を優先することが原則であるということがうたわれておりますが、障害者の個々の実態に即したものとなるよう厚生労働省からの通知では、障害福祉サービスの支給を行うことが適切な場合には障害福祉サービスの自立支援給付を適用するものとされております。

障害者グループホームは、障害のある方にとっての住居でございまして、また生活の基盤であることから、介護保険によるサービスへの移行に関しましては本人の心身の状況等を十分把握いたしまして、障害福祉担当の窓口でございます社会福祉課、あるいは介護保険担当窓口である高齢福祉課が相互に連携を密にしながら慎重に対応いたしているところでございまして、今後においても同様の対応を継続してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 現在常陸太田において、2つの事業所が障害者グループの新設を県に申請をしております。高齢福祉課と社会福祉課と情報交換は今密にしているということをお伺いいたしましたが、この点はいかがでしょう。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ただいまのご質問、障害者グループホームの新設の情報共有についてのご質問かと伺い、ご答弁させていただきます。

当市における障害者グループホームの新設の状況につきましては、有限会社ワコー介護サービスが大里町で新設を予定してございます。また、社会福祉法人朋友会様が松平町で増床を予定しているということを承知しているところでございます。

今後も障害福祉担当と介護保険担当のほうでの情報の共有を密に図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） それでは第3問目、質問いたします。

住宅改修・介護予防住宅改修制度の利用実績、対計画値が60%前後という数値に今まで推移しているわけですが、住宅改修・介護予防住宅改修に多額な金額がかかるため、最高60万円では改修をあきらめてしまう市民が多いのではないのでしょうか。

再度確認いたします。適切な住宅改修が行われるように、住宅改修・介護予防住宅改修制度並びに高齢者住宅リフォーム助成制度を市民に有効に利用していただくために、アピールに努めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 住宅改修・介護予防住宅の市民の皆様への周知のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、介護保険のサービス全般に関する周知方法といたしましては、65歳到達時に介護保険証交付に合わせまして小冊子をお送りいたしております。また窓口での相談、あるいは出前講座などでは、A4判のパンフレットを用意いたしまして制度の説明、周知などを行っているところでございます。

また、住宅改修の際のご相談等をお受けする際に、ケアマネジャーへの周知はもちろんのこと、新規で要介護認定を受けた方に対しましては、認定結果通知に合わせまして利用できるサービスや制度内容などの案内を行っているところでございます。

今後も介護を必要とする方々の自宅で安全に過ごすことができますよう制度の周知に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） ありがとうございます。障害者が65歳になりますと、障害者福祉政策から介護保険制度に切りかえられます。障害者のグループホームに入所している方は、介護保険制度と障害者福祉政策の適用を柔軟に行い介護予防をするようにと国は言っています。新たな介護保険制度に対応するため、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり、地域包括ケアシステム構築を基本理念に掲げ、平成27年から平成29年まで計画を作成したとあります。介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要で、障害者も高齢者も希望している声でありますので、ぜひ力を入れて推進していただきたいと思っております。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。

○深谷秀峰議長 次、8番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 登壇〕

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

今日はたくさんの方の高校生の方が傍聴席にいらしています。これからの時代を作っていく皆さんにとって、市議会がより身近に感じられるように一生懸命質問をいたします。また、行政用語などがありわかりづらいかもかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

常陸太田市が懸命に県内自治体に先駆けて少子化・人口減少対策に取り組み、これからもまち・ひと・しごと創生総合戦略などを通じて地域振興対策を行うことは評価すべきことであると思っております。しかしそのことが実績としてあらわれるには、まだまだ時間がかかりそうな状況です。

例えば今年の4月から10月までの出生数——子どもが生まれる数、転入者数、転出者数を昨年度と比較しますと、出生数は今年が135人、昨年は159人、転入者は今年が560人、昨年は632人、転出者は今年が727人、昨年は780人ということから見ても、実績としてあらわれるまでには、今後も大変な努力と工夫した事業が必要になっていくでしょう。

本市を取り巻く状況と環境の中で、私は今新たに本市が取り組もうとしているソフト事業、学校施設検討協議会、常陸太田市地域公共交通網形成計画、常陸太田市施設等総合管理計画の3点の事業は、持続可能な市を目指す常陸太田市のこれからの左右する事業であると考えていますし、注目しています。そしてその実行に期待をしています。前段にそのことを申し上げ、これから4点の質問をいたします。

第1の質問は、学校施設検討協議会について質問をいたします。

先ほども申し上げましたように、本市の出生数は厳しい状況が続いています。出生数の地域ごとの格差もある状況です。その中で学校のあり方を検討し、児童生徒にとってよりよい学校環境であるために検討し実行に移していくことは、本市にとって必要な事業であると考えます。

前の学校施設の検討は、平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会から常陸太田市における学校施設等のあり方について答申があり、19年2月に執行部は常陸太田市小中学校幼稚園統廃合推進計画を策定して、現在までに計画の100%の実績を示しております。答申から10年近く経過している中で、現在新たな学校施設検討協議会を進めていると聞いております。

そこで1点目として、学校施設検討協議会の委員の構成と基本目標と現在までの進捗状況と今までに出ている課題等について、差しさわりのない程度で結構でございますので、お伺いをいたします。

2点目として、実行までの今後のスケジュールは、どのように考えているのかについてお伺いをいたします。

第2の質問は、常陸太田市地域公共交通網形成計画について質問をいたします。

私は、少子化・高齢化の進展や高齢者の交通事故などの増加や、県内一面積を持つ本市において、これからの公共交通のあり方を策定し実行することは大変重要で、市民にとっても大切な事業であると考えております。全国的にも公共交通のあり方が議論されつつあります。国も公共交通のあり方を地方創生の一助として捉え、地方自治体からの提案に対して補助金を出す、全く新たな事業に取り組もうとしています。そして国は平成26年度5月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を制定いたしました。現在、本市はこの法律に沿って本市の持続可能な公共交通のあり方を策定しているものと思います。

しかし人口減少が進み、少子・高齢化の進展、県内一の面積を有する本市の地域公共交通の事業は、大変な困難を伴う難しい事業であると思います。本市がこの大変難しい事業に取り組むこ

とができ、積極的に実行に移すことができれば、市民はもちろんのこと、県内市町村のみならず、全国的にも評価されるものと確信いたします。

そこで1点目として、地域公共交通活性化協議会の構成、基本方針と、現在までの進捗状況と課題等についてお伺いをいたします。2点目として、今後の実行プロセスとスケジュールについてお伺いをいたします。

第3の質問は、常陸太田市施設等総合管理計画について質問をいたします。

平成25年3月に常陸太田市公共施設白書が発表され、将来にわたって本市の現在の公共物を維持することは困難であるということを市民に公表し、今後管理計画を策定し、整理していくことを確認しています。現在は本市の公共物の固定資産台帳を整備している状況だと思います。そこで、常陸太田市施設等管理計画の進捗状況と実施に当たるまでの今後の予定についてお伺いをいたします。

第4の質問は、来年度の予算編成に向けて、事務事業評価を組織としてどのように行い来年度の予算編成に生かしていくのかについて質問をいたします。

10月に議会産業建設委員会で、福岡県の宗像市、古賀市、福岡市の研修施設の視察をしてまいりました。宗像市、福岡市では、道の駅、農産物直売所を視察研修し、古賀市においては農政事業について研修いたしました。

古賀市は、農業振興における補助事業についてさまざまな事業を行っていましたが、基本的には3年を限度として、期間が過ぎれば補助事業を終了しておりました。期間前であっても事業を終了していることもありました。その研修のときにいただいた古賀市が行った「K-1（古賀の一品）グランプリ」という事業の古賀市のナンバーワンの商品を作るという総合カタログをここに持ってまいりました。後で執行部の皆さんにも見ていただきたいのですが、私から見たらすばらしい事業ではないかと思っているものでも3年で終了しています。古賀市は事業評価をきちんとして次年度予算に反映しているものだと感心した次第です。

私は、総合計画にうたっていても事務事業評価を行い、一定の評価に基づいた結論を出して、それを来年度の事業予算に反映させる必要があると考えます。もちろん評価が低い事業は廃止することも必要でしょう。厳しい評価が必要だと考えます。本市もこれから来年度の予算編成に当たり、事務事業のあり方を執行部としても精査していることと思います。

そこで1点目として、組織として事務事業の評価・見直し作業の仕組みはどのように行っているのかについてお伺いをいたします。2点目として、事務事業評価が事業の見直しや来年度の予算編成にどのように生かされるのかについてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○深谷秀峰議長 午前の会議はここまでとし、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○菊池伸也副議長 議長を交代いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 まず、学校施設検討協議会の進捗状況と今後のスケジュールについてのうち、協議会の構成、基本目標と進捗状況と課題についてのご質問にお答えいたします。

近年の急速な少子化の進行により児童生徒数が減少し、本市においては1学年1学級という学校が全体の半数以上を占めている状況であります。これまでも平成19年に作成した推進計画を受け統廃合を進めてきたところでございますが、今後さらなる少子化の影響により学校の小規模化が進むものと推測され、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、資質や能力を伸ばしていくという子どもの育ちの観点から、学校規模の適正化が大きな課題となっているところであります。

このような中、市教育委員会では学校施設のあり方について検討を重ね、児童生徒のよりよい学習環境や生活環境、人間関係の構築など望ましい学校づくりを進めるため、今年度学校施設検討協議会を設置したところであります。

学校施設検討協議会の委員の構成であります。町会長協議会の代表として各地区からおの1名、小中学校の校長から2名、幼稚園の園長から1名、また、保護者の意見を広く聴取するため、市PTA連絡協議会の代表として各地区からおの1名、幼稚園、保育所の保護者から2名、合計13名の委員構成としております。

協議会の進捗状況でございますが、8月21日に第1回目、10月7日に第2回目の会議を開催し、これまで計2回の会議を開催してまいりました。内容としましては、学校区ごとの児童生徒数、学級数の将来推計を検証しながら、小中学校の統合や学校のあり方に関する検討や、また、施設面においては普通教室や特別教室への空調設備の導入についてなどの協議を進めているところであります。

これまでのところ適正規模、適正配置の基本的な考え方といたしまして、1学級の人数については、小学校、中学校ともに充実した教育活動を進めるためにはある程度の人数を必要とすることから、20人から30人程度とすること、そして複式学級はできるだけ避けること、現在里美小中学校で実施しておりますような小中一貫教育の検討を進めていくこと、さらに各地区には小中学校を1校ずつ存続させることなどのご意見をいただいております。その協議を進めているところであります。

統廃合につきましては、少子化に対応した活力ある学校づくりに着目し、検討を進めていくこととなりますが、各地区が抱える課題や実情はさまざまであることから、地域の実態やニーズを十分に踏まえながら効果的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、12月に第3回目の会議といたしまして、連携型の小中一貫教育の様子を視察するため、里美小中学校の視察を兼ねて協議を予定しております。その後、年度内に2回程度の会議を開催し、早期及び中長期的な学校統廃合の考え方や学校施設への空調設備に関する考え方などを取りまとめ、平成28年度には本協議会の考え方に基づいた学校施設設備計画を策定してまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 常陸太田市地域公共交通網形成計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、地域公共交通活性化協議会の構成、基本方針、地域公共交通網形成計画の現在までの進捗状況及び課題についてお答えをいたします。

まず、常陸太田市地域公共交通活性化協議会の位置づけでございますが、この協議会は平成26年5月21日に開催されました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき設置されました法定協議会であり、計画の策定、公共交通の再編事業等に係る国庫補助事業の補助対象者となる組織でございます。

協議会の構成員でございますが、法律で公共交通の利用者、関係する公共交通事業者及び道路管理者等で構成することが規定されており、本市におきましては、公共交通の利用者7名、関係する公共交通事業者8名、国・県等の関係行政機関の職員4名、副市長及び担当部長等4名の合計24名で構成されております。

また協議会は、本市にとって望ましい公共交通に対する方向性について関係者等との合意のもとに構築し、市民の生活に必要な公共交通の確保及び利便性の向上等を促進していくことを基本方針として、計画策定等の業務を推進しているところでございます。

さらに、地域公共交通網形成計画策定の進捗状況及び課題についてでございますが、これまでにを行った市民アンケート、交通弱者及び交通事業者等へのヒアリング、全ての公共交通の運行等に係る状況調査などの結果から、改めてそれぞれのバスにおける運行ルート、運行時間の重複、各地区の交通サービス水準の違い、高齢者、交通弱者への対応の必要性などが確認されたことから、それぞれに対応方針案を定め計画の原案を作成しているところでございます。あわせて、再編後の各公共交通の運賃、運行回数等の設定、利用促進策の実施方法、高齢者等が乗り降りしやすい車両の導入等について各交通事業者との調整を進めております。

なお、今後につきましては、対応方針の決定後、当計画で達成すべき目標を定め、県内一広い面積を有する当市の公共交通の再編に対応することとしております。

続きまして、今後のスケジュールについてのご質問にお答えをいたします。

今後のスケジュールにつきましては、年内に地域公共交通網形成計画の原案を作成し、来年初めには、市議会を初め広く市民に説明し意見をいただくとともにパブリックコメントを実施することとしております。その後、今年度内に形成計画及び市内公共交通体系再編の実施計画となります常陸太田市地域公共交通再編実施計画を策定し、来年5月には再編実施計画の国への認定申請、来年10月からは再編実施計画に基づく市内公共交通体系の再編実施の予定をいたしております。

最後になりますが、現在地域の公共交通は大きな転換期を迎えております。人口減少、少子・高齢化の進展により、公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で維持可能な公共交通体系を構築していくことは、地域の総合行政を担います市を中心として、市、市民、公共交通事業者

などが一体となって公共交通体系の全体的な再編に取り組んでいくことが重要となります。

なお、国におきましても持続可能な地域公共交通体系の構築について大きな課題と捉えております。したがって、国から認定を受けた再編実施計画に基づく地域公共交通の再編に当たり、国の支援策として現在の国庫補助の補助要件の緩和や新たな補助メニュー等が用意されているとともに、当市においては、国土交通省でございますが、直接形成計画の策定支援や再編に係る制度情報の提供など、総合的な支援を受けることができる関東運輸局、がんばる地域応援プロジェクトに参加して国との調整を進めております。

今後は来年10月からの再編実施に向けて、市、市民、公共交通事業者などが一体となって取り組むとともに、形成計画の策定、再編実施計画の策定及び認可申請、再編事業に係る国庫補助事業の活用等について、がんばる地域応援プロジェクト等を利用して国との綿密な調整を図ることにより、より有効な市内公共交通の再編を実施し、再編後の公共交通の効率性、利便性、持続可能性の維持向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画策定の進捗状況と今後の予定についてのご質問にお答えをいたします。

この公共施設等総合管理計画は、建物系公共施設に加えて道路、上下水道等のインフラ資産を含めた市が保有する全ての公共施設を対象とする10年以上の長期計画であり、市内の公共施設を取り巻く現状や計画策定の際に実施する将来見通しの分析結果等を踏まえて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な市の方針を定めることを目的とし、来年度末までに策定するものでございます。

当市におきましては、計画策定に向け平成25年度に、建物系公共施設を対象に作成いたしました公共施設白書で、市内全ての施設の更新費用、将来的に維持更新できる施設の割合、今後の施設の方向性等について示しております。今年度におきましては、公共施設に係る事業費等を充実、数値化し、計画をより実行性の高いものとするために活用予定をしております固定資産台帳の整備を来年1月の完成を目途に進めているところでございます。

次に、実施に当たるまでの今後の予定でございますが、県内一広い面積を有し、多くの公共施設を有する当市におきましては、計画策定期間を十分に確保する必要がございます。そのため固定資産台帳の整備完了後、今年度内からの計画策定に向けた準備作業に取り組む予定としております。

なお、準備作業の着手のため、今年度から来年度までを設定期間といたします計画策定に係る債務負担行為につきましても、本定例会に上程させていただいているところでございます。

また、計画策定に当たりましては、公共施設白書で示された今後の公共施設の方向性等を基本に、今年度中に整備する固定資産台帳を活用して将来の財政シミュレーション、施設別行政コストの算出等を行うとともに、受益者負担の考え方等について市民アンケートを行い、公共施設の統廃合や再配置等の実施に向けて基本となる計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に、来年度予算編成に向けての事務事業の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

市では総合計画実施計画に掲げられている事務事業の継続的な見直し、改善を図るため、平成

17年度より事務事業評価の仕組みを取り入れ、事業の目標や成果、コストなどを数値化することにより、事務事業を定量的に評価、検証し、見直しを図っていくこととしております。今年度におきましても平成26年度実施計画に記載された253事業について事務事業の評価を行ったところです。この評価・検証の一連の流れについてご説明いたします。

まず、一次評価として、各部課等において、前年度に実施した事務事業について、各事業の投入コスト、目標指標の達成状況、事業の妥当性、成果、効率性、今後の事業展開の方向性などの評価・検証を行います。

次に、二次評価といたしまして、企画課及び財政課において、各部課等が一次評価した事務事業のうち重点戦略に位置づけられた118事業についてヒアリングを行い、各部課等における一次評価の妥当性などについても改めて検証を行います。

さらに三次評価として、その中で特に全庁的な視点から評価・検証を行い、施策の展開の方向性の議論が必要であると思われる22事業について、庁議メンバーにより構成される事務事業評価会議を開催し、最終的な評価を行いました。評価については妥当性、成果、達成度でございますが、それと効率性などの観点からA・B・Cの3段階により行いまして、最終的に拡充が4事業、継続が82事業、改善が26事業、統廃合が1事業、統合が1事業、そして完了が3事業という整理を行うとともに、これらの評価結果を踏まえた今後の事務事業の方向についての所見を付して各部課等にフィードバックをしております。

各部課等においては、これらの評価結果をもとに、次年度以降の実施計画の原案の作成及び予算要求に反映をさせていくといったサイクルを回すことにより、事務事業の最適化に努めているところでございます。

なお、過去3年間の評価の推移について申し上げますと、前年度C評価からB評価へ向上した事業は20事業ございますが、一方で2年以上C評価となっている事業も14事業ございます。一例を申し上げますと、幼保一体保育推進事業において、里美幼稚園とさとみ保育園の一体化の推進により、C改善の評価からB継続の評価とし、また、整理統合が必要であるとC改善であった祭りイベント事業は、常陸秋そばフェスティバルと秋祭りの統合などによりB継続としております。また、2年以上C評価となっている通園通学バス運行事業、地域公共交通の確保事業につきましては、事業の改善を図るべく、現在公共交通体系の再編に取り組んでいるところでございます。

今後におきましては、C評価——改善の評価が続く事業については、事業の見直しを含めさらなる改善を図ることを求めるとともに、事業評価に当たりましてはその事業の必要性、妥当性及び効果などを十分に見きわめて評価してまいります。

ますます厳しくなる財政状況の下で、持続可能な行政運営を行っていくためには、限られた財源を効率的、効果的に活用することが極めて重要になっており、事務事業のPDCAサイクルを回すことによってどのような成果が得られたかを検証し、その後予算編成へフィードバックする取り組みを徹底していく必要がございます。今後も引き続き評価・検証の仕組みや内容などの改善を図ることにより、個々の施策や事務事業の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 来年度予算編成に向けて、事務事業の見直しについてのご質問の中で、事業評価が予算編成に生かされるのかとのご質問にお答えをいたします。

事務事業評価につきましては、当該年度の事業内容に対し、必要性や妥当性、効率性、成果などを総合的に勘案し、今後の方向性を「継続」「拡充」「改善」「縮小」「統廃合」「完了」「その他」に分類して評価を行っており、あわせて具体的な改善内容が示されております。

事務事業の見直しにつきましては、事務事業評価のほかにも市行政改革大綱に基づく取り組みや市補助金等審議会における検証など、行政経費の節減、合理化を推進し、効果的、効率的な事業の推進に努めているところでございます。

昨年度の主な事務事業の見直しでございますが、愛保育園の指定管理者制度の導入、里美小学校通学バスの廃止、ふるさと歴史民俗伝承館の入浴施設の廃止など、人件費の削減、市債の借入れ抑制による公債費の削減を含めまして、約5億8,600万円を削減しているところでございます。

また、補助金につきましても公益性や必要性の観点からの検証をした結果、事業費補助において2事業が廃止検討、11事業が見直し検討となり、運営費補助におきましても廃止が2団体、減額が6団体と決定したところでございます。

予算要求に際し各課におきましては、事務事業評価における事業の今後の方向性、改善内容、行政改革の取り組みや補助金等審議会の決定などにに基づき予算要求することを原則といたしまして、一方で財政サイドといたしましては、この評価結果等を踏まえ、財政状況や市民ニーズ、さらには事業の優先度や費用対効果なども見きわめながら予算査定を行っているところでございます。

本年度の予算編成方針におきましても、予算要求に当たりましては第5次総合計画実施計画との整合を図るとともに、計画のローリングと同時に実施する事務事業評価の結果と整合させることとしております。また、全事業に目標及び周期を設定し、評価・検証を通じて事業効果を確認するとともに、新規事業については原則として期限を設定して要求することとしております。

今後におきましても事務事業評価の結果を重く受けとめ、予算要求内容が評価結果を反映した内容かどうかを確認し、真に必要で効果の高い事業に財源を特化、重点化することを通して、市民サービスの向上に配慮しつつ、メリハリのある予算編成に努めてまいりたいと考えております。厳しい財政状況の中、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現していくことが重要であることから、限られた財源の中で重要性や優先度に応じた事業選択を行うため、引き続きまして事業評価を予算編成に連動させることで、効率的、効果的な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。

第1の質問の学校施設検討協議会については理解をいたしました。ぜひとも児童生徒の教育環境を最重点に考えた答申を期待いたします。そして、学校施設整備計画についてはスピードも大切でありますので、決定いたしましたら速やかにその実行をお願いしておきたいと思っております。

次に、第2の質問の常陸太田市地域公共交通網形成計画については、1点だけご説明をいただきたいと思っております。それは、常陸太田市地域公共交通活性化協議会は法定協議会であるとのことご答弁がございましたが、法定協議会の意味、位置づけはどのようなものなのかということの詳細にご説明いただきたいと思っております。

○菊池伸也副議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 法定協議会の位置づけ、役割について詳細にというご質問にお答えをいたします。

法定協議会は、答弁の中でもご説明申し上げましたとおり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、地方公共団体に設置する協議会でございます、地域公共交通網形成計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うために組織したものでございます。

協議会の特徴について申し上げますと、まず同法第6条第4項には、各関係主体、これは交通事業者等を初めとする今回の法定協議会の構成メンバーになりますが、これらに対して市から協議会参加要請に対する応諾義務が課せられてございます。このことにより、市は地域公共交通網形成計画の策定及び実施に関し、関係主体全てで構成された協議会の設置が可能となっております。市内全ての公共交通について関係主体が一堂に会して協議をすることができる環境となっております。したがって、法定協議会の設置によって関係主体間の合意形成を得るための協議を円滑、スピーディに進めることができるというような協議会となっております。

次に、法定協議会は協議組織であるとともに地域公共交通網形成計画を実施する組織でもございます。地域公共交通網形成計画に基づき策定された公共交通再編実施計画に対する国からの補助は、市に対してではなく法定協議会に対して行われることとなっております。法定協議会が各事業の実施主体になるということになります。

なお、同法の第6条第5項には、法定協議会で調った協議結果についての各構成員では尊重義務が課せられております。したがって、交通事業者あるいは自治体などの都合のみによって公共交通再編実施計画に係る再編事業実施後の交通体系を変更することはできないというようなこととなっております。変更の際には協議会での協議決定が必要となります。また、再編事業の実施等のほか、今後の進捗状況の把握、管理等につきましても法定協議会で行っていくこととなります。

以上でございます。

○菊池伸也副議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。今のご答弁をお聞きしまして、法定協議会の重さと申しますか、その重要性、なおかつ昔、前の熊本知事さんが書いた「鄙の論理」という本を読んだときに、国土交通省はバスの停留所を何メートル送るだけでも2年も3年もかかった

という、知事さえもなかなか難しい路線バスの変更ということをご昔読んだことがあるんですが、今回の常陸太田市で法定協議会を中心に作成しようとしている計画は、今までの私たちの概念と申しますか、そういうものと全く違った新たな概念、そしてそういう中で行われているんだということ、今の詳細なる協議会の内容、位置づけの答弁を通して十分私も理解できました。常陸太田市の地域公共交通網形成計画が国に認定されたら全く新しい常陸太田市の地域公共交通が実現するんだということも理解いたしました。頑張っって計画を作り上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、第3の質問の常陸太田市公共施設等総合管理計画についてはるるご説明があり、今後管理計画を作っていくというご答弁の中で理解いたしました。

第4の質問の、来年度の予算編成に向けて事務事業評価を組織としてどのように行い地域編成に生かしていくのかという質問については、私は要望しておきたいと思います。

本市の予算を見ますと、農政部門などにはC評価であっても効果の確認が疑わしい事業が私から見ると幾つかあるような気がいたします。また、個人を対象とした補助事業にとっては、期間を区切ることは大切であると思います。先ほど私が申し上げました古賀市の例を見るまでもなく、自立するために補助金を出すわけでありますから、補助金がなければその事業が立ち行かないということではいけないと考えております。事業評価を厳しく行って来年度の予算編成に生かしていただきたいということを強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○菊池伸也副議長 次、6番深谷渉議員の発言を許します。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） 6番公明党の深谷渉でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、マイナンバー制度についてでございます。

来年1月からのマイナンバーカード受け渡し窓口体制について伺います。私は昨年12月定例会でもこのマイナンバー制度の一般質問をいたしました。いよいよこのマイナンバーが記載された通知カードが郵送され、申請に基づいて来年1月からカードの受け渡しと運用が始まります。

そこでお伺いいたします。マイナンバーカードの受け渡し窓口とその体制であります。政令都市などでは数十人規模の増員で体制を整えとの話を聞いておりますが、カードの受け渡しに関して窓口はどのような体制になるのか、本庁、各支所の体制をお伺いします。そしてまたどのような手順でマイナンバーカードが市民の手に渡るのか、窓口での対応方法をお伺いいたします。

続きまして、申請機能のついた証明写真機の導入について伺います。

千葉県の市原市では、このほどマイナンバーカードの申請機能が証明写真機を市役所に設置いたしました。マイナンバーカードは送られてきた交付申請書により郵送やインターネットなどで申請が可能でございますが、この設置された写真機を利用すれば、交付申請書のQRコードをかざすことでIDが取得でき、案内に従って写真を撮影しデータを送信するだけで簡単に申請が完了いたします。料金は700円だそうです。このように、市原市では写真を撮影すると同時にマ

イナンバーカードの申請を済ませられる写真機を導入し、マイナンバーカードの普及促進を図っております。本市でもこの機械化を図るなどの今後の普及促進をどのように考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

3番目に、マイナポータル利用に当たり、カードリーダーの購入に対する助成金と公共施設への設置についてでございます。

市民の中には個人情報が漏れるのではと不安を感じている方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。この点について、マイナンバーカードのICチップには、所得情報や健康情報など、プライバシー性の情報は記録されないことやサイバー攻撃などから個人情報を保護するために児童手当や生活保護などの生活情報は各自治体が、税の情報は税務署などと個人情報を分散して管理することにより、芋づる式に情報が漏れるおそれを防ぐ仕組みとなっていると聞いております。また、役所間での情報をやり取りする場合は、マイナンバーを直接使わず暗号化して行い、他人が悪用する成りすまし防止のため、マイナンバーを収集するときは本人確認が義務づけられており、顔写真やパスワードも設定されているので万全を期していると理解をしております。

2017年1月からは、個人情報について不正な照会、提供が行われていないかを自分自身で確認することができるシステム、当初は「マイポータル」と言っておりましたけれども、イメージキャラクターの「マイナちゃん」をもじって「マイナポータル」と言っているそうです。このマイナポータルを稼働する予定であります、そこでお聞きいたします。

自宅等でパソコンからマイナポータルへログインする際には、カードリーダーが必要になってまいります。このカードリーダーの個人購入に対する助成のお考えを伺います。また、公共施設等でマイナポータルにログインして利用できる場所の設置を検討されるのかをお伺いいたします。

続きまして、今後のマイナンバーカードの本市独自の利用の展開についてお伺いいたします。

マイナンバーカードのICチップ内は、領域を区切って領域ごとにアプリケーションを搭載することができるかと聞いております。いわゆる空き領域を各自治体が独自に利用できます。例えば自治体カードのワンカード化であります。つまり図書館カードや印鑑登録カード、公共施設利用カード等をマイナンバーカードに集約することなどがございます。本市でも市民の利便性を考えるとともに、この独自利用によりマイナンバーカード普及の一助になるとも考えますが、今後の展開のご所見をお伺いいたします。

2つ目に、教育行政についてでございます。ユネスコスクールについてお伺いいたします。

文部科学省は今年度、環境保護、貧困、平和など地球規模の課題を自らの問題として捉える人材を育てる持続可能な開発のための教育、持続発展教育——ESDと言われておりますけれども、これを進める予算を大きく増やしております。ESDは2002年の環境開発サミットで日本が提唱し、国連教育科学文化機関——ユネスコ主導で各国が取り組んでいるものでございます。国連は2005年から2014年を持続可能な開発のための教育の10年と定め、最終年の昨年11月、愛知県でユネスコ世界会議を開催し、今年15年以降のESD推進方針を示した「あいち・なごや宣言」を採択しております。

また、具体的な推進計画であるグローバル・アクション・プログラム（GAP）も発表してお

ります。今年度このGAPを一層推進するため、文科省は世界各国のESDの進捗状況を継続的に調査し、一括で情報を管理するインターネット上の情報センターの設置など、ESD普及へ日本が世界のリーダーシップをとるための予算を新設しております。あわせて、国内のユネスコスクールなどの支援予算も昨年度比3,800万円増の1億3,000万円と大幅に増額をしております。

そしてまた、昨年のユネスコ世界会議で創設された「ユネスコ／日本ESD賞」の国内公募と世界中から推薦されたESDの先進事例から3件をユネスコが決定し、日本が支援して受賞者または団体に1件当たり5万ドルを授与するという試みも行われております。このユネスコスクールに対する本市のご認識をお伺いいたします。

続きまして、本市の小中学校のユネスコスクールの加盟についてお伺いいたします。

ユネスコスクールは、これまで国内では学校教育において総合学習時間などを通し、環境や防災、平和などの幅広いテーマでESDを学んできております。ユネスコの理念に沿った教育を行うユネスコスクールは、日本では2006年の20校から世界最多の939校、これは今年の5月現在ですけれども日本では939校まで拡大いたしました。ユネスコスクール加盟状況は、それぞれの教育委員会の取り組み方によりかなり違うのですが、地域により大きな差が出ております。そこで本市のユネスコスクールへの加盟についてのご所見をお伺いいたします。

3番目に障害者福祉についてお伺いいたします。

先日、私は障害者の差別解消の研修の際に、あるイラストを見ての問いかけとその説明が非常に印象に残っております。そのイラストは、階段を前にした車いすの障害者のイラストで、階段に向かって入り口と書いてあって矢印の案内表示がありました。講師から「障害はどこにありますか」との問いかけがあり、次の説明の言葉に今までの自分を反省させられました。講師の方の説明は、「障害者が日常生活や社会生活において受ける制限は、心身の機能の障害のみに起因するものではなく、社会におけるさまざまな障壁と相対することによって生ずるものです。障害は本人にあるものではなく、社会の側にあるものです」とのことでした。

来年4月に施行される「障害者差別解消法」は、まさに障害者が直面する課題は障害者自身の問題とする従来の考え方を転換し、障害者の社会参加を阻んできた社会の中にある差別の解消を目指すものであります。具体的には、国や地方自治体、民間事業者に対し、サービスの提供や入居の拒否といった差別的な取り扱いを禁止し、障害者に必要な合理的配慮を法的に義務づけるものでございます。

ただいまからの質問は、この考え方に基づいた1つの例としてご所見をお伺いいたします。

初めに、大活字図書を給付対象にすることについて伺います。

日常生活用具給付事業等についてでございますけれども、国民は誰もが読書を楽しむ権利があります。誰もが読書を楽しめる環境は自治体が積極的に作り上げていかなければならないと考えます。読書は弱視の人や高齢者になると読みたくても文字が小さいため自然と本から遠のいてしまいます。その障害を取り除くには、読みやすい大活字本のさらなる普及が求められますが、大活字本の認知度はまだ低いのが現状です。

2013年に東京都千代田区の神田神保町に、日本初の活字本専門店、Viva 神保町がオープンしています。そこにはふだん目にするより一回りも二回りも大きなサイズのベストセラー本や時代小説など、2,100点が並んでおります。

日本眼科医師会の推計によると、高齢や弱視などで読書や読み書きに困っている人は164万人を超すと言われております。こうした人たちの読書に役立っているのが文字サイズの大きな活字本であります。一般の図書で使われる約3ミリ角の文字より二、三倍大きな文字を使った書籍で、読みやすいように黒色の背景に白い文字で印刷したのもございます。一方で、活字本はページ数が増えるため、通常の1冊の内容を収めるのに3冊程度が必要となるなど、購入費用がかさんでしまう側面があります。

そこで昨年5月、厚生労働省は生活用品を必要とする障害者の暮らしを支援する日常生活用具給付事業の一覧に活字図書や音声と画像で読書ができる、いわゆるDAISY図書を明記した文書を出しました。日常生活用具給付等事業の支援内容の判断は、各自治体に任されております。今年度から全国で初めて東京の千代田区また江戸川区が対象品目に活字図書を加えました。

先ほどの活字専門店を立ち上げたNPO法人活字文化普及協会の市橋事務局長は、今や全国の半数を超す図書館に活字本が置かれているが、本の購入に対する支援は少ないのが現状でありますと指摘されております。そこでこの活字図書を日常生活用具給付事業等の対象にすることについてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、本市図書館への活字図書の導入についてお伺いいたします。

先ほども触れましたが、全国の半数の図書館が活字本を置いているようでございますが、本市の図書館において、この活字図書の現在の購入状況や蔵書冊数と貸し出し状況についてお伺いをいたします。また、この本の利用者の方からの要望などがあればどのように対処されているのかお教えてください。

この質問の最初に、来年度施行の「障害者差別解消法」の内容等を述べてきましたが、それを踏まえ、今後活字図書の普及啓発や購入計画の考え方についてのご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしく願いいたします。

○菊池伸也副議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 マイナンバー制度についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、マイナンバーカードの受け渡し窓口体制についてのご質問でございますが、平成28年1月以降申請された市民の皆様に対しマイナンバーカードが交付される予定でございますが、交付に際しては混雑を避けスムーズに交付できますよう交付専用窓口を設置し、2名の臨時職員を配置する予定でございます。

また、個人番号カードは広く本人確認書類として利用することができることから、成りすましなど不適切な個人番号カードの交付を防止するため、目視及び顔認証システムの利用による判定を合わせて行うことにより、確実に本人へ交付する体制を整えてまいります。

続きまして、申請機能がついた証明写真機の導入についてでございますが、個人番号カードの

交付申請につきましては幾つかの方法が用意されております。申請機能がついた証明写真機からの申請もその1つではございますが、申請につきましては、通知カード送付時に同封されました返信用封筒を使用しての郵便申請が主たる申請方法になるかと思われまますので、機器の市役所等への導入は予定してございません。

なお、申請機能がついた証明写真機につきましては、民間事業者により県内7カ所に設置されており、うち1カ所は本市内に設置されてございます。

○菊池伸也副議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 初めに、マイナンバー制度についてのご質問の中で、マイナポータル利用に当たりカードリーダーの購入に対する助成金についてのご質問にお答えいたします。

マイナポータルは、議員ご発言のとおり、行政機関がマイナンバーのついた自分の情報をいつでもやりとりをしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ等を自宅のパソコンから確認できるもので、平成29年1月から開設が予定されております。

マイナポータルへ自宅等のパソコンから接続する際は、マイナンバーカードを読み込むためのカードリーダーが必要となりますが、総務省の平成27年9月におけるマイナポータルに関する質問への回答によりますと、現在のところ国の方針ではカードリーダー購入費用は利用者負担を想定していることから、市といたしましても助成につきましては今のところ予定をしてございません。

なお、国におきましてはタブレット端末やスマートフォン等からも利用できるような想定をいたしており、これらに係る認証方式等について現在検討中であることから、引き続きこれらの動向を注意しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、マイナポータル利用に当たって公共施設への端末設置についてのご質問にお答えをいたします。

国におきましては、自宅等にパソコンがない方もマイナポータルを使えるように公的機関への端末設置を予定しておりますが、現在のところ具体的な内容が示されておられませんので、今後の指示に基づき対応してまいりたいと考えております。なお、設置いたします場合には利用しやすい場所への設置に心がけるとともに、のぞき見防止などプライバシー保護にも配慮してまいりたいと考えているところでございます。

次に、マイナンバーカードの今後の市独自利用の展開についてのご質問にお答えをいたします。

マイナンバー制度における個人番号カード——マイナンバーカードでございますけれども、この利用に関しまして、市が条例で定める事務、いわゆる独自利用事務でございますけれども、これにつきましては、今議会の議案第69号常陸太田市個人番号カードの利用に関する条例の制定についてにおきまして、証明書自動交付機への利用に関し提案をいたしているところでございます。これ以外の独自利用につきましては、先進の事例や現在の制度から切りかえた場合の対費用効果等を研究検討しつつ、より正確かつ円滑な本人確認が必要な事務など行政サービスの向上に

つながるものへの活用につきまして、業務の所管課や庁内プロジェクト会議等において今後検討してまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 まず、ユネスコスクールについての認識に関するご質問にお答えいたします。

まず、ユネスコスクールとは、人の心の中に平和の砦を築くというユネスコの理念を実現するため平和や国際的な連携を実践する学校で、いわゆるE S Dの推進拠点として位置づけられています。

E S Dとは、Education for Sustainable Development の略で、持続可能な開発のための教育と訳されています。世界には環境、貧困、人権、平和といったさまざまな課題がありますが、それらの課題を自らの問題として捉え、解決のために考え行動できる人材を育てる教育がE S Dであります。E S Dを推進することで、具体的に環境学習や国際理解学習、気候変動などの課題をつないで総合的に取り組み、リーダーシップ、コミュニケーション能力、情報分析能力、思考力や判断力等を育成することを目標としております。ユネスコスクールに加盟することで、世界中の学校と生徒間、教師間の交流により新しい教育内容や手法等の情報や体験の共有が可能になると考えます。また、世界の教育事情、国連機関の活動の把握、教材や情報の提供等のメリットがあるようであります。

次に、このようなユネスコスクールへの本市の小中学校の加盟についてのご質問でございますが、現行の学習指導要領の中には、持続可能な社会の構築の観点が含まれており、市内の小中学校においては、人権教育を土台に、各教科や総合的な学習の時間を通して郷土学習、環境問題の調査、国際理解教育、職業体験等を行い、問題解決能力の育成を図るなどE S Dの考え方に沿った教育を既に実践しているところであります。ただ、小中学校ではそれぞれの教育活動の関連を持たせて実施はしているものの、E S Dという視点からではなく個々に取り組んでいるという状況でございます。

ユネスコスクール等に加盟することによって、よりグローバルな視点からE S Dを推進していくことも期待されているのではないかとと思いますが、本市教育委員会といたしましては、まずは本市学校の現状を鑑みまして、これまで実践してきた学習内容をE S Dの視点からつなぎ、連鎖的に取り組んでいくことを基本とし、今後ユネスコスクールの認識について各学校に投げかけてまいりたいと考えております。

次に、本市図書館への大活字図書導入についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市立図書館における大活字図書の購入状況でございますが、開館以来これまで弱視の方や高齢の方に読みやすい大活字図書の収集に積極的に取り組んでいるところであります。平成24年度には住民生活に光をそそぐ交付金の活用により、大活字図書385冊を購入し、その蔵書の充実を図ってきたところであります。本年度は人気のある星新一シリーズ6冊を購入しております。

このような取り組みによりまして、本市図書館における大活字図書の蔵書冊数につきましては、

平成27年度末1,270冊となっております。これまでに発行された大活字図書がおよそ4,900冊でございますので、総出版冊数に対しまして本市図書館では26%購入していることとなります。

大活字図書の貸し出し状況でございますが、平成25年度は延べ貸し出し冊数1,265冊、平成26年度は延べ貸し出し冊数1,226冊となっておりますので、その需要は高いと認識しております。

次に、大活字図書の拡充の要望につきましては、これまで利用されている方々から読みやすくてよいというご意見を多数頂戴しております。ただこのような本を購入していただきたいとの声は現在のところいただいておりません。

今後の大活字図書購入の考え方につきましては、大活字図書があることを知らない市民の方もおりますことから、蔵書資料のPRと活用する方のニーズに合った図書資料の収集の両面から進めていくことが必要であると考えております。そのため大活字図書がどのようなものなのか、大活字図書コーナーでの展示や蔵書リストを置くなどして、大活字図書の認知度を高めるために積極的にPRして周知を図ってまいりたいと考えております。

また、大活字図書導入に当たりましては、利用者の声を聞きながら計画的に大活字図書を収集することにより蔵書の充実を努め、それぞれの方々の実情、ニーズに合った図書館利用ができるように努めてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 日常生活用具等給付に大活字図書を給付対象とすることについてのご質問にお答えをいたします。

本市における視覚障害者への日常生活用具の給付につきましては、情報、意思疎通支援用具の給付が中心となっております。具体的に申し上げますと、平成26年におきましては、ポータブルレコーダー、盲人時計、パソコン用読み上げソフトなど、音声等による情報伝達支援用具、あるいは拡大読書器などの給付がございましたが、大活字図書の購入に関するご相談、あるいは購入を希望されるというお話につきましてはございませんでした。また、本年度におきましても現在のところそういったご相談等については寄せられていない状況でございます。

一方、既に市の図書館におきましては、先ほど教育長答弁にございましたように、相当数の書籍が購入されておまして、視覚障害者に限らず弱視の方、あるいは高齢者の方などに広くご利用されているという状況を伺っております。

議員ご発言のように、国では昨年、厚生労働省告示第529号の日常生活用具参考例の中に「大活字図書」あるいは「DAISY図書」を追記いたしまして、さらに市町村に対しまして地域の実情やニーズ等を十分踏まえた上で適切な対応を図られたいという旨の求めが国より来ているところでございまして、本市におきましても今後窓口等におきます障害者の皆様方のお声、ご相談等の内容などを十分注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 深谷渉議員。

[6 番 深谷渉議員 質問者席へ]

○ 6 番 (深谷渉議員) ただいまはご答弁大変ありがとうございました。それでは 2 回目の質問をさせていただきます。

初めにマイナンバー制度についてでございます。

来年 1 月から専門の窓口を開くということでございますけれども、私は通知カードと本人の確認書を持って、そしてまた暗証番号を設定すればマイナンバーカードをすぐ渡していただけたらと思っておりました。ところが答弁によると顔認証システムによる判定という時間も必要になってくるのかという気がいたします。そうしますと、窓口での 1 人当たりの時間というのはどのぐらいかかるのでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○ 菊池伸也副議長 市民生活部長。

○ 樫村浩治市民生活部長 交付に際しましては、本人または代理の方であることの厳格な確認作業、そしてただいまご質問のとおり、カードの不正利用を防ぐための申請者による暗証番号の設定など実施することにより、1 人当たりの交付に要する時間はおおむねではございますが、20 分程度必要になるかと予想してございます。

○ 菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○ 6 番 (深谷渉議員) そうしますと、例えば前に三、四人並んでいたら 1 時間以上待ち時間がかかるということになるかと思うんですけれども、そうしますと、ある意味そんなに時間がかかるのかということでも混乱する気がするんですが、どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

○ 菊池伸也副議長 市民生活部長。

○ 樫村浩治市民生活部長 マイナンバーの受け渡しについてでございますが、カードのお渡し準備が整い次第、申請者の皆様宛に交付通知書を送付させていただきます。交付通知書には受け渡しの指定日時、そして場所、その際ご持参いただく書類及び本人確認に必要な書類を記載した文書を同封させていただき、できる限り待ち時間を作らないようスムーズに交付が完了できるよう対応してまいります。また確認し、交付に要する時間がかかりますことから、市民の皆様の深いご理解をお願い申し上げるものでございます。

○ 菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○ 6 番 (深谷渉議員) ありがとうございます。通知で日にちと時間を区切るということでございますけれども、例えば共働きの家庭などに配慮した体制、夜間にやるとか日曜日の体制などが必要になってくるのかなと思うんですが、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○ 菊池伸也副議長 市民生活部長。

○ 樫村浩治市民生活部長 現在実施しております毎週水曜日、夜間午後 7 時 30 分までの窓口開庁に加えまして、今後国から発信されます交付申請者の数の情報に注視しながら、日曜日に受け渡しのできる窓口開設の準備を進めてまいりたいと考えております。

○ 菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○ 6 番 (深谷渉議員) ありがとうございます。非常に予測が難しいということだと思います。

東京の町田市などは、ホームページなどで制度の開始当初の申し込み数の見込みが困難なため、申請から交付までの期間については現在のところ不明ですと、情報が判明次第ホームページ、または広報等でお伝えしますということで既に載せて市民に周知をしております。そういった意味では、ほんとうに手間のかかる作業だなという気がします。新たな制度にはやはり産みの苦しみが避けられないと思います。非常に大変だと思いますが、小まめな対応をぜひともしていただき、市民の協力を仰ぎながら混乱のない受け渡しをしていただきたいと思います。

続きまして、申請機能がついた証明写真機でございますけれども、これは市内に1カ所、民間で設置してあるということでございますので、本市では導入の計画はないということでございますが、やはり市民が市役所に来て、私もマイナンバーを申請しなくちゃならないなという雰囲気づくりというか、そういった庁内づくりをして、ぜひ普及促進に力を入れていただきたいと思います。

カードリーダーの助成金、または公共施設への設置については、国の方針もはっきりしていないということで、公共施設等には付ける方向で検討していただきたいと思います、ぜひとも要望いたします。

また、マイナンバーカードの今後の本市独自の利用についてでございますけれども、せっかく作ったマイナンバーカード、やはり数多くの場面で使える、そして使ったほうが便利だよと言っただけのような施策をぜひとも今後考えていただきたいと思います。

続きまして、教育行政についてでございます。

ユネスコスクールについてでございますけれども、教育長のほうから詳しい内容の説明を受けました。このE S Dの考え方に沿った教育というのは既に実践済みだということでございますけれども、ただこのE S Dという視点、現時点で本市では個々に取り組んでいるのが現状だということで答弁がございました。

E S Dを特徴づける重要なキーワードというのは、「つながり」だと思うんです。このつながりに注目して学習を展開することが重要だと思います。例えば教材のつながり、また人と施設のつながり、そしてまた能力、態度のつながりでございます。能力、態度のつながりで申しますと、E S Dでは関心を高めたり認識を深めたりするだけではなくて、身に着けた能力や態度を行動に移していくことや、実生活、また実社会における実践につなげていくことが非常に大切だと言われております。

E S Dは決して新しい教育の取り組みではなくて、今までの実践を大切にして、このユネスコスクールにおけるE S Dの視点でつないでいって意味づけすることから見直して、そこから出発点として新たな価値を生み出すという考え方でございますので、ぜひこのE S Dの考え方というものを教育委員会が主導で、ぜひ学校にアピールしていただきたいと思います。

この加盟についてでございます。当然加盟すればある程度、年に1回報告書を出さなくては行けないとか、そういった制約がございますけれども、加盟するとどういう成果があるんだというようなことで、教育委員会として何か情報とかは持っていらっしゃいますか。

○菊池伸也副議長 教育長。

○中原一博教育長 現在のところ、本県、本市にはユネスコスクールに加盟している学校がないため、ホームページで加盟校の取り組み状況を見てみますと、農作物栽培や水辺環境をテーマとした環境問題に取り組んでいる学校、あるいは校区の世界文化遺産を積極的に活用しながら郷土学習を進めている学校、それから地域素材や地域の環境を生かした取り組みが多いようでございます。

その成果や評価につきまして以下のようなことが挙げられております。それぞれの地域の特徴を生かした実践を通して、地域社会が人と人とが支え合って成り立っていることを理解したり、あるいは地域よさや抱える課題を知ることで未来に伝えるべきこと、あるいは変えるべきことを子どもたちが捉えていること、さらにはそれらの地域の人々とともに考え行動に移す素地が育ちつつあること、また、地域社会が抱える課題と国、そして世界の課題とつながっており、ともに手を支えることで持続可能な未来を作ることができるというような意識が高まっていることなどが挙げられております。

このような取り組みを進めることで、子どもたちの社会への関心、あるいは未来への担い手であるという意識、国際社会に貢献する日本人を育成するということが期待されますので、本市でもこれらの取り組みについてさらに調査研究してまいりたい、そしてまずは各学校にこのユネスコスクールについて理解していただくよう情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。私がなぜユネスコスクールの質問に至ったかという、午前中も質問があったように、北海道の恵庭市の松恵小学校を視察したところ、何気なくユネスコスクールという話が出て、それに基づいた環境、林間学校とかいろいろな自然との触れ合いとか、そういったものを幅広くやって特色ある学校を作ったということが評価されて、20名しかいなかったところが市内全体から100名以上集まってきたということがあり、ユネスコスクールのESDの考え方を取り入れたことによって学校の魅力を上げたという、そういった意味でユネスコスクールを今回の質問に取り上げたわけですけれども、この考え方をきちんと置くことによって、子どもたちの考え方も地域に、社会に、そして世界に開けていけるという、そういった考え方でございます。

私も実際の成果ということでユネスコスクールに質問したところ、何が注目されたかという、単純に子どもたちが変わったという成果です。どう変わったかという、生徒が学びに積極的になったと、学習に意欲が出た、生き方を見直すようになった、行動するようになったという回答が出ていたということでございます。そういった意味で、まずはESDの考え方を浸透させて、ぜひともユネスコスクールに参加できる学校が1つでもあれば県内初になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、障害者福祉についてでございます。

大活字図書を福祉用具に選定するかどうかというのは状況に応じてということではございましたけれども、こういったものがあるということがわからなければ窓口でも対応ができないと思ひます。そういったPRというか、本が読みたければこういったものがありますよという窓口の対応

がなければ需要があるかどうかというのはまずわからないと思います。実際図書館で1,200冊以上の貸し出しがあるわけですから、福祉用具としてきちんと位置づけてあれば、いざそういった方がいらっしゃったときに窓口で対応ができますので、ぜひとも福祉用具の1つとして大活字図書を入れていただきたいと思います。そしてまた、DAISY図書も学校などで使われているところもたくさんございます。ぜひとも今後加えていただければと思います。

以上で私の質問を終了いたします。

○菊池伸也副議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時14分散会